
教育委員会の事務執行にかかる 点検評価報告書

(令和7年度対象)

令和8年9月
佐倉市教育委員会

目 次

I	教育委員会の事務執行にかかる点検・評価	1～3
1	趣旨	1
2	佐倉教育ビジョン推進計画と点検・評価の対象事業	1～3
3	点検・評価の方法	3
II	令和7年度教育委員会の活動実績	4～9
1	教育長及び教育委員選任状況	4
2	教育委員会会議の開催状況	4～6
3	教育委員の活動状況	6～7
4	令和7年度の主な実績	7～9
	(1) 学校教育	7～8
	(2) 教育環境	8～9
	(3) 生涯学習	9
III	教育委員会所管事業の点検・評価	10～40
1	自己評価基準及び評価集計	10～12
	(1) 質的評価	10
	(2) 数的評価	11
	(3) 総合評価	11～12
2	令和7年度 事業評価シート	13～32
3	佐倉教育ビジョン中期推進計画事業・自己評価一覧	33～40
IV	学識経験者による意見等	41～48

I 教育委員会の事務執行にかかる点検・評価

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。また、点検・評価を行うにあたり、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

この規定に基づき、佐倉市教育委員会の令和7年度における事務の管理及び執行の状況について点検・評価し、報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 佐倉教育ビジョン推進計画と点検・評価の対象事業

佐倉市教育委員会では、中長期的な視点に立って、佐倉の教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示し、各教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、「佐倉教育ビジョン」を策定しています。また、ここで掲げる基本理念や基本方針等を推進・実現するために「佐倉教育ビジョン推進計画」を定め、個別・具体的な教育施策を展開しています。

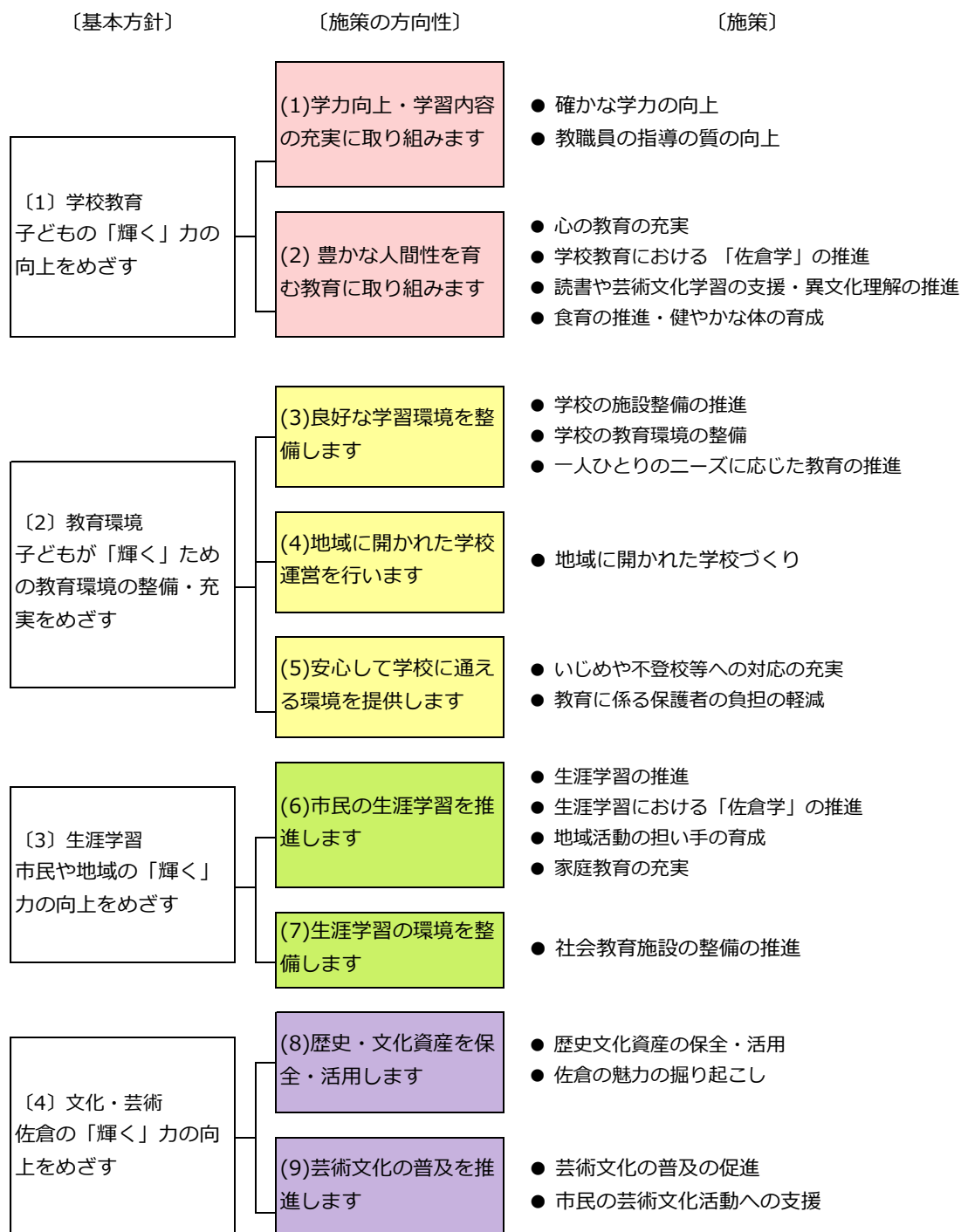
現行「第3次佐倉教育ビジョン」では、〔1〕学校教育 〔2〕教育環境 〔3〕生涯学習 〔4〕文化・芸術 の4つの分野ごとに基本方針を立てています（次ページ参照）。

〔基本理念〕

わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとつづくり”

〔めざすべき佐倉市民像〕

- (1) 思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人
- (2) よく学び、自ら考え、進んで行動する人
- (3) 佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人



この基本方針のうち〔４〕文化・芸術分野を中心に事務事業を所掌していた文化課、市民音楽ホール及び美術館は、令和６年度から実効性の高いシティプロモーションを実施することを目的として市長部局に移管されました。

このため、本書においては〔１〕学校教育 〔２〕教育環境 〔３〕生涯学習 を主な対象として点検評価を行うことといたします。

3 点検・評価の方法

佐倉教育ビジョンに基づく施策のうち、教育委員会の権限に属する全 64 事業（重点事業 21 事業、通常事業 43 事業）の内容を点検し、自己評価（Ａ～Ｄの４段階）を付しました。

また、重点事業については、佐倉教育ビジョン推進調整会議で進捗管理を行い、「事業評価シート」を作成しました。

その結果について、以下の学識経験者３名から意見・助言をいただき、今後の教育行政に生かしていくこととします。

【学識経験者】

- 平川 雄幸 氏 元佐倉市教育委員会教育総務課長
- 大野 尊史 氏 元佐倉市立小学校長
- 鷲頭 栄子 氏 元養護教諭

Ⅱ 令和7年度教育委員会の活動実績

1 教育長及び教育委員選任状況

平成28年10月2日から、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新体制に移行し、教育委員会は教育長及び教育委員をもって組織され、合議により基本方針を決定し、その方針の決定を受け、教育委員会の代表者である教育長が事務局等を指揮監督し、事務執行することとなっています。

また、教育委員会主催事業への参加や学校訪問により、教育に関する意見や要望等の把握に努めるなど、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図っています。

役職名	氏 名	任 期	就任日
教育長	圓城寺 一雄	令和7年10月2日 ～令和10年10月1日	令和4年4月1日
教育長職務代理者	吉村 真理子	令和4年10月2日 ～令和8年10月1日	令和4年10月2日
委 員	菅谷 義範	令和7年10月6日 ～令和11年10月5日	平成21年10月6日
委 員	柴内 靖	令和5年10月1日 ～令和9年9月30日	令和5年10月1日
委 員	清水 弥生	令和6年10月1日 ～令和8年3月31日退任	令和6年10月1日

2 教育委員会会議の開催状況

令和7年度の教育委員会会議は、定例会12回、臨時会4回の合計16回開催しました。会議の議案合計38件の内訳は、教育行政の基本方針3件、予算5件、附属機関委員等の委嘱11件、条例・規則等の制定・改正9件、人事関連5件、教育功労者の決定1件、その他4件となっています。

日時及び時間	議 題		傍聴人数
4月16日(定例) 14:00～14:35	なし		2
4月23日(臨時)	第1号	佐倉市教育委員会事務局職員等の人事異動について（可決）	0

5月21日(定例) 14:00~15:30	第1号	令和7年度佐倉市6月補正予算（教育委員会所管分）について（可決）	1
	第2号	佐倉市学校評議員の委嘱について（可決）	
	第3号	佐倉市学区審議会委員の委嘱について（可決）	
	第4号	佐倉市学校事故調査委員会条例の制定について（可決）	
	第5号	佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について（可決）	
	第6号	佐倉市公民館運営審議会委員の委嘱について（可決）	
	第7号	佐倉市立図書館協議会委員の委嘱について（可決）	
6月18日(定例) 14:00~15:10	協議1	教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について	1
6月30日(臨時)	第1号	佐倉市学校事故調査委員会委員の委嘱について（可決）	0
7月16日(定例) 15:00~15:40	第1号	教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について（可決）	2
	第2号	令和8年度使用教科用図書の採択について（可決）	
8月20日(定例) 14:00~14:48	第1号	令和7年度佐倉市8月補正予算（教育委員会所管分）について（可決）	0
	第2号	佐倉市学校歯科医の委嘱について（可決）	
	第3号	佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（可決）	
9月17日(定例) 14:00~14:53	第1号	令和7年度佐倉市教育功労者表彰について（可決）	1
	協議1	佐倉市教育センター設置条例の一部改正について	
10月15日(定例) 14:00~14:50	第1号	佐倉市教育センター設置条例の一部を改正する条例の制定について（可決）	2
11月19日(定例) 14:00~14:46	第1号	令和7年度佐倉市11月補正予算（教育委員会所管分）について（可決）	1
	第2号	佐倉市学区審議会委員の委嘱について（可決）	
11月27日(臨時)	第1号	財産の取得について（可決）	0
12月17日(定例) 14:00~15:30	協議1	佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針（素案）及び佐倉市教育施設長寿命化計画（素案）について	1
1月21日(定例) 15:00~15:31	第1号	佐倉市教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（可決）	0
2月18日(定例) 14:00~16:13	第1号	令和8年度佐倉市当初予算（教育委員会所管分）について（可決）	0
	第2号	令和7年度佐倉市2月補正予算（教育委員会所管分）について（可決）	
	第3号	佐倉市学校医の委嘱について（可決）	
	第4号	佐倉市学校歯科医の委嘱について（可決）	
	第5号	佐倉市学校管理医の委嘱について（可決）	
	第6号	和解について（可決）	
	協議1	佐倉市教育委員会公印規則の一部改正及び佐倉市立幼稚園管理規則等の廃止について	

	協議 2	佐倉市教育委員会事務処理規程等の一部改正について	
	協議 3	佐倉市教育委員会行政組織規則及び佐倉市教育センター管理運営規則の一部改正について	
	協議 4	佐倉市教育行政に関し職員が受けた働きかけの取扱いに関する規則の全部改正について	
	協議 5	佐倉市教育委員会施設管理規則の制定について	
	協議 6	佐倉市の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	
	協議 7	佐倉市いじめ防止基本方針の改訂について	
3 月 11 日(定例) 14:00～15:39	第 1 号	佐倉市教育委員会公印規則の一部を改正する等の規則の制定について（可決）	0
	第 2 号	佐倉市教育委員会事務処理規程等の一部を改正する訓令の制定について（可決）	
	第 3 号	佐倉市教育委員会行政組織規則及び佐倉市教育センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について（可決）	
	第 4 号	佐倉市教育委員会職員の公正な職務執行の確保及び勤務環境を害する行為への対応に関する規則の制定について（可決）	
	第 5 号	佐倉市教育委員会施設管理規則の制定について（可決）	
	第 6 号	佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針の策定及び佐倉市教育施設長寿命化計画の改定について（可決）	
	第 7 号	佐倉市の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について（可決）	
	第 8 号	佐倉市いじめ防止基本方針の改訂について（可決）	
	第 9 号	佐倉市教育委員会委員の辞職について（同意）	
	第 10 号	佐倉市教育委員会事務局職員等の人事異動について（可決）	
3 月 23 日(臨時)	第 1 号	佐倉市教育委員会職員の懲戒処分について（可決）	0
	第 2 号	佐倉市教育委員会事務局職員等の人事異動について（可決）	

3 教育委員の活動状況

教育委員が、教育委員会会議のほかに参加した行事は 20 件あり、その内訳としては、視察・訪問 1 件、教育委員会連絡協議会・研修会等 5 件、表彰関係 3 件、その他行事・会議等 11 件となっています。

月	日	内 容	場 所
4	15	印教連定期総会	ホテルウェルコ成田
	16	定例教育委員会会議	市役所
5	20	令和 7 年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会・研修会	流山市文化会館ホール

	21	定例教育委員会会議	市役所
	30	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会	ホクト文化ホール
6	18	定例教育委員会会議	市役所
7	2	教科用図書印旛採択地区協議会	八街市総合保健福祉センター
	16	総合教育会議	市役所
	16	定例教育委員会会議	市役所
	25	スクールガードフォーラム	中央公民館
8	1	教育センター報告会	書面開催
	20	定例教育委員会会議	市役所
9	17	定例教育委員会会議	市役所
10	15	定例教育委員会会議	市役所
	3	佐倉市教育功労者表彰式	市役所
	4	佐倉市こども議会	市役所
11	17	教育懇話会	佐倉東中学校
	19	学校訪問	染井野小学校
	19	定例教育委員会会議	市役所
	20	印教連研修視察意見交換会	富里市
12	17	定例教育委員会会議	市役所
1	9	令和 7 年度印教連教育功労者表彰者選考会議	白井市役所
	12	成人式	市民音楽ホール
	21	総合教育会議	市役所
	21	定例教育委員会会議	市役所
	30	令和 7 年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会第 2 回 教育長・教育委員研修会	浦安市文化会館
2	3	令和 7 年度印教連教育功労者表彰式	印旛教育会館
	18	定例教育委員会会議	市役所
3	10	市内中学校卒業式	各中学校
	11	定例教育委員会会議	市役所
	17	市内小学校卒業式	各小学校
	31	辞令交付式	市役所

4 令和 7 年度の主な実績

(1) 学校教育

佐倉市独自の学習状況調査を実施し、分析・考察結果を教育センター報告会やセンターだよりを通して各学校へフィードバックするなど、指導方法の改善につなげました。

GIGA スクール構想を一層推進するため、全 34 校において校務用 PC、学習用タブレットおよび学校 LAN の全面更新を行い、ICT 教育環境の充実を図りました。

千葉大学、秀明大学に加えて敬愛大学とも連携を図りながら、学生ボランティアを英語授業における補助など学習支援を必要とする学校に派遣しました。

幼保小の連携を強化するため、関係機関との共通理解を図るとともに、幼保小合同研修会を開催しました。

佐倉学の学習がより魅力的となるよう、教職員向けリーフレット内容の改訂や、佐倉学検定の内容を学んだことが生かしやすいように見直すことで合格率が上がり、佐倉のことを学ぶ意欲を高めることができました。

少子化や教職員の働き方改革を踏まえ、中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、市内 11 中学校の 11 部活動における地域移行を継続し、専門的な指導による充実した活動を行うことができました。

コロナ禍により低下した児童生徒の体力向上については、新体力テストの結果を基に、各学校の実態に応じた体力向上の取組を推進するとともに、教職員の授業における指導力の向上を図る研修や、新たに佐倉市文化祭『みんなで元気アップチャレンジ！』を実施し、小 1～小 6 の体力向上の機会としました。

(2) 教育環境

小中学校の老朽化したトイレの改良事業（洋式化等）については、令和 7 年度をもって小中学校 34 校すべての工事を完了させることができました。

弥富小学校と和田小学校においては小規模特認校として市内全域から合計 24 名の児童を受け入れるとともに、大規模校に補助教員を配置するなど、きめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を推進しました。

佐倉市教育の日関連行事として教育懇話会を開催し、関心の高い子どものスマホ（SNS）問題について、教育委員、保護者、地域の方々と活発な議論ができました。

市内 10 校で設置されている学校運営委員会では、各委員会を開催して、こどもの見守り活動等の取組を継続するなど、保護者や地域との連携を図りました。

学校と保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々の協力を得て実施しているアイアイプロジェクトのほか、郵便局配達車両への防犯ステッカー貼付など新たな取組みを開始し、児童生徒の登下校時における安全確保に努めました。

「ルームさくら（教育支援センター）」において、不登校児童生徒の居場所づくりや社会的自立（学校復帰を含む）に向けた指導・支援を行うとともに、心の教育相談員の積極的な活用により、不安や悩みを持つ児童生徒や保護者に支援・助言を行い、早期対応につなげることができました。

佐倉市いじめ防止基本方針に基づき、各学校における組織的な対応の徹底、定期的ないじめ調査による状況の把握、教育相談体制の充実を図りました。

（３）生涯学習

市民の教育への関心や参加意識の高揚に向け、「佐倉市教育の日」を周知し、「城下町佐倉」などの佐倉ならではの内容を取り込んだ関連行事を実施しました。

市民カレッジは、コロナ禍以前に近い形で運営することができ、充実したカリキュラムを実施することで、佐倉の人づくり、地域づくりとして、地域で活動する人材の育成につなげることができました。

こどもたちの健やかな育ちの基盤となる家庭での教育力を向上するため、学校側の二一ズにも配慮しながら、中学校全校で子育て理解講座を実施しました。

放課後子ども教室を小学校 4 校で実施、児童の放課後の安全な居場所を提供したほか、スポーツや学習等の場として学校施設を開放することにより、市民の健康増進や教養の向上に寄与しました。

公民館や図書館等の社会教育施設については、適切な改修や修繕を行い、市民にとって利用しやすい生涯学習の場として施設の提供に努めました。

Ⅲ 教育委員会所管事業の点検・評価

令和７年度に実施した教育委員会所管事業について、以下の評価基準を基に、事業の進捗・実績を検証し、自己評価を実施しました。

内容・成果の質を評価する「（１）質的評価」と、数値目標に対する実績を評価する「（２）数的評価」を行い、この２つの評価を各事業の性質に応じて「優先される主評価」と「補助評価」のいずれかに位置づけ、「（３）総合評価」としました。

１ 自己評価基準及び評価集計

（１）質的評価

令和７年度事業の内容・成果を質的に点検し、以下のどの項目に該当するかで判断し、Ａ～Ｄで評価しました。

評価	評価基準	該当項目（判断例）	割 合		
			重点事業	通常事業	合 計
A	優良	優良と評価を得うる下記の項目例のいずれかを実現した場合（またはそれに類する場合） ● 新たな取組 ● 新たな事業内容改善 ● 市民サービスの質的向上 ● 困難な懸案事項の解消 ● 佐倉市の特色を生かした事業展開と顕著な事業成果 ● 住民・对外要望の達成	81.0% (17 事業)	72.1% (31 事業)	75.0% (48 事業)
B	概ね良好	● 内容・成果が例年と同程度 ● 概ね計画通りの内容成果	19.0% (4 事業)	27.9% (12 事業)	25.0% (16 事業)
C	やや低調	● 内容・成果が計画を少し下回り、やや低調であるが、今後、努力して継続していくべき事業	0.0% (0 事業)	0.0% (0 事業)	0.0% (0 事業)

D	低調	● 施策目的の達成・成果が見込みがたい ● 改善すべき問題点が多い ● 市民サービスが質的に低下した	0.0% (0 事業)	0.0% (0 事業)	0.0% (0 事業)
---	----	--	----------------	----------------	----------------

[評価結果概要]

重点事業・通常事業とも A 評価の割合が最も多く、C 評価以下の事業がなかったことから、全体として良好な評価となっています。

(2) 数的評価

令和 7 年度事業の数値目標に対する達成率により、A～D で評価しました。

評価	評価基準	割合		
		重点事業	通常事業	合計
A	目標達成率が 100%以上	47.6%(10 事業)	86.0%(37 事業)	73.4%(47 事業)
B	目標達成率が 75%以上 100%未満	47.6%(10 事業)	11.6%(5 事業)	23.4%(15 事業)
C	目標達成率が 50%以上 75%未満	4.8%(1 事業)	0.0%(1 事業)	3.1%(2 事業)
D	目標達成率が 50%未満	0.0%(0 事業)	0.0%(0 事業)	0.0%(0 事業)

[評価結果概要]

重点事業・通常事業とも、A 評価の割合が最も多くなっております。

一部、新型コロナウイルス感染症の影響が残り、対策を講じるも達成率が伸び悩み C 評価となった事業はあるものの、全体としては高い達成率となっています。

(3) 総合評価

令和 7 年度事業の自己点検評価を、以下の優先される主評価と補助評価の組み合わせにより、A～D で総合評価を行いました。

なお、総合評価にあたっては、原則、質的評価を主評価として取扱い、数的評価を主評価として取扱った事業は 1 事業（No.31 学校施設の環境整備）となっております。

総合評価		優先される 主評価	補助評価			
				重点事業	通常事業	合 計
A	優良	A	A, B	85.7%	93.0%	90.6%
		B	A	(18 事業)	(40 事業)	(58 事業)
B	概ね良好	A	C	14.3%	7.0%	9.4%
		B	B, C			
		C	A, B			
C	やや低調	A, B	D	0.0%	0.0%	0.0%
		C	C			
		D	A, B			
D	低調	C	D	0.0%	0.0%	0.0%
		D	C, D			

[評価結果概要]

重点事業・通常事業とも、A評価の割合が最も多くなっています。また、C評価以下の事業はなかったことから、全ての事業について着実に進捗を図ることができました。

【自己評価のまとめ】

「第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画」が令和6年度からスタートし、今回は、2年目の評価となりました。

いまだ新型コロナウイルス感染症の影響が残る事業も一部ありましたが、総合評価におけるA評価が9割を超える結果となり、全体として各施策を堅実に進めることができています。

引き続き、「第3次佐倉教育ビジョン」に基づき「佐倉ならではの教育」を推進するとともに、課題を的確に捉え、実施方法も含め、常に工夫や改善を試みながら継続的に事業を実施することにより、佐倉の教育全体がさらに充実したものとなるよう努めています。

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策1－No.1

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	（1）学力向上・学習内容の充実に取り組みます
施策	● 確かな学力の向上
事業名	佐倉市学習状況調査の実施
《事業概要》	
小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。佐倉市独自の問題を作成し、市内全ての小学生及び、中学 1・2年生を対象に実施します。	数値目標等
	正答率 基礎学力90%以上 活用力70%以上
	実績数値（達成率） 基礎学力78.9% （88%） 活用力68.6% （98%）

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	・令和6年度佐倉市学習状況調査報告書、過去3年間の経年変化データを小中学校及び関係各課に配付する。 ・学習状況調査作成委員会の各委員を決定する。 ・昨年度の調査における誤答や調査結果の分析を行い、今年度の問題作成の方向性を決める。 ・好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。 ・8月に第1回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の問題の検討を行う。 ・各学校の校内研修会及び教育委員会主催の研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行う。 ・9月に第2回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定する。	・令和6年度佐倉市学習状況調査報告書、過去3年間の経年変化データを小中学校及び関係各課に配付した。 ・学習状況調査作成委員会の各委員を決定した。 ・昨年度の調査における誤答や調査結果の分析を行い、今年度の問題作成の方向性を決めた。 ・好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図った。 ・8月に第1回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の問題の検討を行った。 ・各学校の校内研修会及び教育委員会主催の研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行った。 ・9月に第2回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定した。
下半期 (10月～3月)	・好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。 ・12月に教諭等の学習意識等に関する調査を実施する。 ・1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめる。 ・2月に第3回学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行う。分析結果をもとに佐倉市学習状況調査報告書を作成する。 ・小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を送付する。	・好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図った。 ・12月に教諭等の学習意識等に関する調査を実施した。 ・1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめた。 ・2月に第3回学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行った。分析結果をもとに佐倉市学習状況調査報告書を作成した。 ・小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を送付した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【A】	数的自己評価【B】
評価の理由	佐倉市学習状況調査報告書を通して指導改善の手立てを示すとともに、前年度の調査結果及び分析結果等を教育センター報告会、教育センターだより等においてフィードバックした。 令和7年度については、令和6年度と比較して基礎学力、活用力が低下している。特に、小学校6年生の国語の基礎学力、5年生の算数の活用力の数値が下がった。 校内研修会等で各学校の調査・分析結果を情報提供し、授業改善の手立てとする等、指導に生かした。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	基礎学力は確実に定着を図りたい内容を中心に出題し、活用力は習得した知識・技能を活用して解決する問題を出題し、望ましいと考えられる正答率を目標値として設定した。 小中学校ともに各教科において問題の改訂を行った。特に中学校の国語Bと理科は全面的に改訂した。		
今後の対応・課題	調査結果の分析と授業改善の方向性を、佐倉市学習状況調査報告書の配付及び各会議、各研修会等で周知することにより、児童生徒の実態に応じた指導に努める。 好学チャレンジプリント・テストの改善・充実を図るとともに、その活用の推進を図る。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（学務課・指導課）施策1－No.2

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】	
施策の方向性	(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます	
施策	●確かな学力の向上	
事業名	GIGAスクール構想の推進	
《事業概要》		数値目標等
令和元年6月施行の「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境を整備し、GIGAスクール構想の推進を図ります。 子供の学ぶ意欲と学習効果、教職員の指導力の向上を図るとともに、パソコン本体、ネットワーク環境の改善を進めます。		授業にICTを活用して指導する能力の肯定的回答が90%以上
		実績数値(達成率)
		85.1% (95%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	・教育用タブレット及び校務用パソコンの全面更新を行う。 ・「佐倉市GIGAスクール構想の実現へ」の更新を行う。 ・オンライン研修会の周知を全職員に行い、1回以上の参加率を80%以上にする。 ・佐倉市内のICT先進校の実践をまとめ、モデル校として全小中学校に周知する。 ・家庭学習充実のために、タブレットの持ち帰り率100%にするための計画を作成する。 ・ICT活用状況調査を行い、現状の把握及び課題の把握に努める。	・全校において、教育用タブレット及び校務用パソコンの全面更新を行った。 ・「佐倉市GIGAスクール構想の実現へ」の更新を行い、HPを更新した。 ・Teamsを活用し、全職員にICT活用方法の紹介や研修会の案内を定期的に行った。 ・佐倉市内のICT先進校を設定せず、ICT活用実践を広く収集・整理し、全小中学校に周知を行った。 ・家庭学習充実のためのタブレット持ち帰り率100%にする計画を作成した。全校へ周知し、実施中である。 ・ICT活用状況調査は、下半期11月にずれ込む見込みである。(タブレットの入替があったため。)
下半期 (10月～3月)	・ICT活用目標を学年ごとに策定し、市内全教職員に対して周知徹底を行う。 ・ICT活用状況調査を行い、現状の把握及び課題の把握に努める。(1回目) ・指導者用タブレットの導入、電子黒板及びプロジェクターの更新を行う。 ・教育用ネットワークの全面更新及び回線増速を行う。 ・令和7年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文科省)の調査結果を共有し、次年度に向けての課題把握に努める。 ・ICT活用状況調査を行い、現状の把握及び課題の把握に努める。(2回目)	・ICT活用目標を児童生徒の達成度別に策定し、市内全教職員に対して周知徹底を行った。 ・ICT活用状況調査を、年2回から1回に集約して行い、現状の把握及び課題の把握を行った。 ・指導者用タブレットの導入、電子黒板及びプロジェクターの更新を行った。 ・教育用ネットワークの全面更新及び回線増速を行った。 ・令和7年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文科省)の調査結果を共有し、次年度に向けての課題把握に努めた。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【A】	数的自己評価【B】
評価の理由	教育用タブレット、校務用パソコン及び教育用ネットワークの全面更新並びに指導者用タブレットの新規導入により、学校ICTに係る環境整備が完了したことにより、機能や性能が向上し、より快適なICT教育環境が整備することができたため。 令和7年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果より、佐倉市における教職員の授業にICTを活用して指導する能力の肯定的回答が85.1%となったため。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	文部科学省「学校教育情報化推進計画」及び千葉県教育委員会「千葉県学校情報化推進計画」において、授業にICTを活用して指導する能力があると回答する教育の割合を100%にしていこうという目標値が設定されている。佐倉市においてもそれに準拠する形で、目標値を設定した。		
今後の対応・課題	教職員のICT活用能力をより高めていけるように、研修会の充実、各校の実践例の紹介、活用状況調査を引き続き行っていく。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策2－No.14

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】	
施策の方向性	（2）豊かな人間性を育む教育に取り組みます	
施策	● 心の教育の充実	
事業名	佐倉の地域性を生かした道德教育の推進	
《事業概要》		数値目標等
「佐倉学道德副読本試作版」（令和7年度からは「佐倉学道德」に改版予定）及び佐倉学道德教材の活用状況を調査し、その結果から教材等の改訂を検討していきます。また、佐倉を素材とした新たな教材の開発を行うとともに活用を図ります。		道德教材や副読本「佐倉の道德」を活用した道德授業実施率 100%
		実績数値（達成率）
		実施率 100% （100%）

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 （4月～9月）	・会議等で、昨年度の佐倉学道德副読本活用調査の結果を示し、佐倉学道德教材や道德副読本の活用と授業実践の依頼をする。 ・これまでに作成した教材や指導案のデータの整理をし、活用の手引きに反映させる。 ・佐倉学道德副読本活用の手引きにある授業後アンケートを集計し、授業者の声を活かして副読本や手引きの加筆修正を行う。	・校長会、教頭会で、昨年度の佐倉学道德副読本活用調査の結果を示し、佐倉学道德教材や道德副読本の活用と授業実践の依頼をした。 ・これまでに作成した教材や指導案のデータの整理をし、活用の手引きに反映させ、周知に向けて準備をした。 ・佐倉学道德副読本活用の手引きにある授業後アンケートを集計し、授業者の声を活かして副読本や手引きの加筆修正の必要がないかを確認した。
下半期 （10月～3月）	・佐倉学道德副読本活用の手引きにある授業後アンケートを集計し、授業者の声を活かして副読本や手引きの加筆修正を行う。 ・佐倉学道德副読本のデータ配信に向けて、本の構成や資料集めをする。 ・佐倉学道德副読本をデジタル副読本「佐倉学道德」として、データ配信をする。	・佐倉学道德副読本活用の手引きにある授業後アンケートを確認し、授業者の声を活かして副読本や手引きの修正を行った。 ・佐倉学道德副読本のデータ配信に向けて資料集めをし、修正した。 ・佐倉学道德副読本をデジタル副読本「佐倉学道德」として、データ配信をした。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【A】	数的自己評価【A】
評価の理由	「佐倉学道德副読本試作版」及び佐倉学道德教材の活用状況を調査し、その結果から教材等の改訂を検討した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	佐倉ならではの道德教育の充実に向けて、佐倉市独自の教材及び副読本を活用した授業を市内全小中学校で実施することを目標として設定した。 活用状況調査を行い、教材別、学年別の活用状況や教材の課題について意見を求め、分析を行い、デジタル副読本「佐倉学道德」を配信した。		
今後の対応・課題	配信したデジタル副読本「佐倉学道德」を各学校で活用するように、周知する。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策2－No.15

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】	
施策の方向性	（2）豊かな人間性を育む教育に取り組みます	
施策	●心の教育の充実	
事業名	部活動地域移行の推進	
《事業概要》		数値目標等
少子化の中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、学校部活動の適正な運営、効率的・効果的な在り方、新たな地域クラブ活動の整備等について、国からガイドラインが示されました。 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を目指すとともに、教職員の働き方改革も踏まえ、学校部活動の地域移行を推進します。		地域移行したことで活動が楽しくなったと感じる生徒の割合80%
		実績数値（達成率）
		87% (100%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	・市内中学校校長研修会にて、説明会の実施。 ・市内11校11部活動の地域クラブ化の継続。 ・第1回協議会に向けて準備および開催 ・推進計画の作成 ・小学生6年、中学生の保護者に向けた事業内容の周知活動 ・小学生対象のクラブ体験会の実施 ・第2回協議会準備	・市内中学校校長会にて、説明会を実施した。 ・市内11校11部活動の地域クラブ化を継続した。 ・中学校1・2年生およびその保護者対象のアンケートを実施した。 ・第1回協議会を開催し、推進計画の策定状況を報告した。 ・保護者向けに『地域展開News Vol1、Vol2』を発行したほか、オリジナル動画を作成しHPにアップするなど周知活動に注力した。 ・第2回協議会に向けて、推進計画のブラッシュアップを行った。
下半期 (10月～3月)	・推進計画の作成 ・第2回協議会の実施 ・課題解決に向けて、各クラブの状況を確認。 ・生徒および保護者の意見を聴取する。 ・推進計画作成 ・第3回協議会準備 ・第3回協議会の実施	・第2回協議会を実施した。(11月) ・第2回協議会にて推進計画について、有識者から意見聴取を行った。 ・月に1回程度、(株)オークスベストフィットネスと対面式の打ち合わせを行い、クラブの状況の情報共有を実施した。 ・生徒・保護者へのアンケートを実施した。 ・第3回協議会を開催した。(3月) ・推進計画を策定し、県への報告を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【A】	数的自己評価【A】
評価の理由	部活動地域移行を市内11校11部活動(各校1部活動)で実施した(実施率100%)。各クラブに指導員を2名以上配置し、参加生徒はより専門的な指導を受けることができ、充実した取組ができた。 アンケートの実施や検討会、パブリックコメントを通じて、市民の声を反映した推進計画の策定に取り組むことができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	国や県の方針に基づき、佐倉市として実態に合った地域移行を目指して、検証を重ねた。児童生徒、保護者、教員への周知活動に積極的に取り組むことができた。今後も引き続き、検証を継続する。		
今後の対応・課題	令和8年8月からの全運動部活動地域クラブ化することによる新たな課題や成果を整理し、引き続き検証を重ねていく。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策2－No.21

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】	
施策の方向性	（2）豊かな人間性を育む教育に取り組みます	
施策	●学校教育における「佐倉学」の推進	
事業名	学校教育における佐倉学の推進	
《事業概要》		数値目標等
各小中学校の教育課程に佐倉学を位置づけ、佐倉の人物・歴史・自然・文化について体験活動を通して「佐倉学」を学ぶことで、児童生徒に「好学進取」の気風と郷土佐倉に対する愛着を育み、社会に貢献できる人材を育成します。 佐倉学副読本を小学校6年生児童一人一人に配付して全小中学校で活用することにより、学校教育における佐倉学の推進を図ります。		佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合 70%
		実績数値（達成率）
		67.3% (96%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	・佐倉学副読本を佐倉市内全小学校(6年生)に配付 ・佐倉学リーフレットを佐倉市内全教職員に配付 ・各学校で佐倉学を教育課程に位置づける。(年間指導計画等) ・佐倉学検定作成委員任命 ・令和7年度佐倉学検定実施要項作成 ・佐倉学検定問題作成・検討(第1回作成委員会開催) ・佐倉学研修会(市内小・中学校教員対象)の実施(文化課との協力)	・佐倉学副読本を佐倉市内全小学校(6年生)に配付した。 ・佐倉学リーフレットを佐倉市内全教職員に配付した。 ・各学校で佐倉学を教育課程に位置づけた。 ・佐倉学検定作成委員を任命した。 ・第1、2回佐倉学検定作成委員会を開催した。 ・令和7年度佐倉学検定実施要項および問題の作成・検討を行った。 ・佐倉学研修会(市内小・中学校教員対象)を実施した。
下半期 (10月～3月)	・佐倉学検定問題作成・検討(第2・3回作成委員会開催) ・佐倉学検定要項配付 ・佐倉学検定実施(希望校) ・佐倉学副読本及び佐倉学リーフレットの校正作業 ・佐倉学検定結果分析 ・佐倉学検定結果報告・賞状配付	・佐倉学検定要項を受検希望校に配付した。 ・佐倉学検定を希望校において実施した。 ・佐倉学副読本の校正作業を行った。 ・佐倉学リーフレットの校正作業を行い、学校の実践紹介等の情報を加えた。 ・佐倉学検定の結果を分析し、第3回佐倉学検定作成委員会を紙面で開催した。 ・佐倉学検定の結果を受検校に報告し、合格者に賞状を配付した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【B】	質的自己評価【B】	数的自己評価【B】
評価の理由	全小中学校で「佐倉学」を教育課程に位置付け、社会科、総合的な学習の時間等で授業を行った。佐倉学の学習がより魅力的となるよう、教職員向けリーフレット内容の見直し等を行った。また、佐倉学検定の問題の内容を見直したことで、平均点が上がり、佐倉への理解を深めることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	佐倉学学習意識調査の22年度の【56.9%】より向上することを目標としている。各学校での「佐倉学」指導内容を充実させたり、佐倉学検定に取り組ませたりすることにより、児童生徒の関心が年々高まっている。		
今後の対応・課題	市の文化財や資料と、学習内容を整理したものを作成し、各学校の活用を促進していくことで、児童生徒が佐倉の歴史等への興味・関心を高めることができるような授業の開発を進める。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策2－No.26

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	（2）豊かな人間性を育む教育に取り組みます
施策	●食育の推進・健やかな体の育成
事業名	児童生徒の体力向上の推進
《事業概要》	
教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。 児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小学校体育大会を企画運営します。また、新体力テストにおいて体力優良の児童生徒には、体力優良証等を交付します。 さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に児童生徒が参加するための費用の一部を補助します。	
数値目標等	
優良賞 35% A判定 小 40% 中 30%	
実績数値（達成率）	
優良賞 19.3% (55%) A判定 小 26.9% (67%) 中 21.1% (70%)	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	・各学校の体育主任を対象に体力向上推進会議を開催し、佐倉市の児童生徒の新体力テストの結果を基にこどもたちの体力の現状の分析を行い、各小中学校ごとに継続的に体力向上に取り組む。 ・各学校で分析した結果を基に、体力向上推進計画を立てる。 ・7月までに全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全校で実施する。 ・各学校ごとに体力向上推進会議を開催し、取組状況の情報交換を行う。 ・教職員対象の体育実技研修会を開催し、課題克服のための研修会を実施する。	・第1回体育主任会議にて、各学校の体力の実態を把握し、今後の取り組みについて共有した。 ・各学校の体育主任を対象に体力向上推進会議を開催した。体力向上に向けて新しい取り組みである、佐倉市文化祭『みんなで元気アップチャレンジ！』の実施について説明を行った。 ・各学校で分析結果を基に、体力向上推進計画の策定を行った。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等の調査を実施した。 ・各学校ごとに体力向上推進会議を実施した。 ・教職員対象の体育実技研修会を開催した。（8月7日木曜日 球技 サッカー）
下半期 (10月～3月)	・体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 ・全小中学校で体力向上推進会議を開催する。 ・各学校の体力テストの結果を分析し、市の状況について成果と課題を整理する。	・体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに運動の機会を設けた。 ・全小中学校で体力向上推進会議を開催した。 ・各学校のテストの結果を分析し、市としての成果と課題を整理した。 ・体力向上に向けて新しい取り組みである、佐倉市文化祭『みんなで元気アップチャレンジ！』を小学校で実施し、HPでの公表や表彰を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【B】	質的自己評価【B】	数的自己評価【C】
評価の理由	新体力テストの結果を基に、体力向上推進会議など、各学校の実態に応じた体力向上の取組を推進した。新体力テストの受証率や各種の課題についての分析を行った。教職員対象の実技研修会を実施し、授業における指導力の向上につなげた。新たな取り組みとして、佐倉市文化祭『みんなで元気アップチャレンジ！』を実施し、小1～小6の体力向上の機会とした。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	体力向上の成果値として、新体力テストの結果を用いて、運動能力証と体力優良証の受証率を前年度同様の数値で目標を設定した。しかし、小中ともに目標には届かなかった。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、運動の機会が減少したことによる影響であると考えられる。ただし、例年徐々に受証率が上がってきている。		
今後の対応・課題	生涯にわたり、運動に親しむ資質や能力の更なる育成を目指し、体力の向上を図っていく。また、各校の新体力テスト結果を基にした分析を行うとともに、課題に合った体力向上策を検討し、実践について働きかけていく。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策2－No.27

基本方針	〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】	
施策の方向性	〔2〕豊かな人間性を育む教育に取り組みます	
施策	●食育の推進・健やかな体の育成	
事業名	食育の推進	
《事業概要》		数値目標等
学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の試食会など、学校給食を生かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。		食に関する指導の全体計画の作成学校数 34校
		実績数値（達成率）
		34校 (100%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	- 食に関する指導の全体計画を作成する。 - 津田仙ゆかりの献立を全校で実施する。 - 食育月間(6月)の各学校の取組を確認する。 - 食生活調査の実施と肥満傾向児童生徒の食生活に関する個別指導を各学校で実施する。 - 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。	- 食に関する指導の全体計画を、34校全校で作成した。 - 津田仙ゆかりの津田仙献立(4月24日付近)を、34校全校で実施した。 6月の食育月間に、全校で地産地消給食を実施した。 - 他職種と連携して、食事指導等各校で実施している。 - 給食だよりや献立表等へ、給食の紹介や家庭でできるレシピ紹介などを掲載し、啓発活動を行った。
下半期 (10月～3月)	- 地場産物推進会議を開催し、給食食材への地場産物の積極的な活用を図る。 - 佐倉市教育の日に関連したメニューを考案し、実施する。 - 津田仙とともに日本の食文化に貢献したクラ・ホワイトニーメニューを全校で実施する。 - 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 - 全国学校給食週間に統一献立を設け、地場産物を使用した給食を実施する。	- 農政課と連携し、市内の地場産物を積極的に活用した。 - 佐倉市教育の日に合わせて、全校で「城下町佐倉・江戸ぐるめ」献立を実施した。(11/16付近) - クラホワイトニーメニューを実施した。(12/6付近) - 給食だより等に食に関する記事(都道府県別の郷土料理等)を掲載し、啓発活動を行った。 - 全国学校給食週間中に、市内全校で統一献立を実施した。(1/24付近)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【A】	数的自己評価【A】
評価の理由	34校全てで、食に関する指導の全体計画を作成し、達成率は100%となった。年間を通して、佐倉市の特色である給食を提供することができた。津田仙献立、クラメニューでは、社会教育課と連携し作成されたパネル等、広く市民に周知できた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	食に関する指導の全体計画の全校作成について、目標を達成できた。		
今後の対応・課題	引き続き、食に関する指導の全体計画の作成を維持するとともに、各校の評価指標を分析・改善し、食育を推進する。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（教育総務課）施策3－No.31

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	
施策の方向性	(3) 良好な学習環境を整備します	
施策	●学校の施設整備の推進	
事業名	学校施設の環境整備	
《事業概要》		数値目標等
令和2年度より進めてきたトイレの改修工事が、予定どおり令和7年度に全校で完了する見込みとなりました。 令和8年度以降は、更なる教育環境の整備と施設の老朽化対策のため、より優先度の高い学校の屋根、外壁改修工事を実施していきます。 また、老朽化した施設設備の更新を行います。		学校施設において必要とされるトイレ改良事業実施校6校
		実績数値(達成率)
		6校 (100%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	○貯水槽更新工事の完了 (染井野小、根郷中)	○貯水槽更新工事の完了 (染井野小、根郷中)
下半期 (10月～3月)	○外壁・屋上改修設計業務委託の完了 (内郷小、小竹小、志津中) ○トイレ改修工事の完了 (臼井小、染井野小、白銀小、佐倉中、志津中、根郷中) ○普通教室空調整備工事の完了 (間野台小) ○体育館床改修工事の完了(根郷中) ○体育館床改修工事の完了(佐倉中)	○外壁・屋上改修設計業務委託の完了 (内郷小、小竹小、志津中) ○トイレ改修工事の完了 (臼井小、染井野小、白銀小、佐倉中、志津中、根郷中) ○普通教室空調整備工事の完了 (間野台小) ○体育館床改修工事の完了(根郷中) ○体育館床改修工事の完了(佐倉中)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【A】	数的自己評価【A】
評価の理由	トイレ改良事業の新規着手を予定していた6校(臼井小、染井野小、白銀小、佐倉中、志津中、根郷中)について、計画どおりに実施することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	トイレ改良事業として、令和7年度中に新規6校実施を目標とし、計画どおり6校で実施することができた。		
今後の対応・課題	学校施設について、より一層の安全で安心して学ぶことのできる環境づくりを進めていく。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策3－No.32

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	
施策の方向性	（3）良好な学習環境を整備します	
施策	●学校の施設整備の推進	
事業名	給食施設設備の整備	
《事業概要》		数値目標等
児童・生徒が安心して給食を食べることができるよう、老朽化した給食備品の更新や、給食室の修繕などを行います。		給食施設設備に起因する食中毒事故 0件
		実績数値（達成率）
		0件 （100%）

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 （4月～9月）	・白衣購入、前期食器購入を行う。 ・ガスバーナー分解清掃業務委託を行う。 ・換気設備、照明器具等清掃業務委託を行う。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。	・学校から要望のあった白衣、食器について発注を行った。 ・夏季休業中におけるガスバーナー分解清掃業務委託の発注を行った。 ・夏季休業中における換気設備、照明器具等清掃業務委託の発注を行った。 ・学校等の要望に対し、施設物品の修繕・購入を行った。
下半期 （10月～3月）	・後期食器購入を行う。 ・厨房機器分解清掃業務委託を行う。 ・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。	・後期食器購入数量希望を各校からとりまとめ・調整し発注を行った。 ・厨房機器分解清掃業務委託を行った。 ・学校等の要望に対し、施設物品の修繕（南部中の包丁まな板殺菌庫、井野小の回転釜等）や購入（王子台小の冷凍冷蔵庫、西志津中の冷凍庫等）を行った。 ・小中学校厨房備品購入の発注を行った。（食器洗浄機・冷凍冷蔵庫・スチームコンベクションオーブン・ガス回転釜等）

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【B】	数的自己評価【A】
評価の理由	給食施設の備品・消耗品について、学校の状況に合わせて修繕・購入等を行うことができたため、給食施設設備に起因とした食中毒を発生させることなく、給食を提供することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	当初の予定通り給食施設設備についての整備を進めるとともに、急遽必要となった修繕・備品も実施し、安全で安心な給食提供をし、目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	経年劣化した施設設備について修繕、更新をするとともに、引き続き給食施設の状況を確認して、効果的な施設整備をすすめていく。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（学 務 課）施策3－No.33

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	
施策の方向性	（3）良好な学習環境を整備します	
施策	●学校の教育環境の整備	
事業名	小規模校学校活力の向上	
《事業概要》		数値目標等
弥富小学校及び和田小学校については、学級編制基準に基づく複式学級になることから、一学年一学級の指導体制を維持するため、学校支援補助教員を配置します。 また、小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校及び和田小学校へ転入学できます。		小規模特認校制度による転入学者在籍児童数（全学年合計）12名
		実績数値（達成率）
		22名 (183%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。	・本事業の周知・広報活動を実施した。(ホームページ掲載・ポスター掲示) ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付を行った。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行った。
下半期 (10月～3月)	・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。	・本事業の趣旨、応募要項などのHPへの掲載、各施設へのポスター掲示など、広報活動を継続して行った。 ・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者について随時受付を行った。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【A】	数的自己評価【A】
評価の理由	令和7年度に小規模特認校制度を利用して転入した児童は、和田小学校と弥富小学校合わせて4人であった。このまま維持できれば、来年度、弥富小学校は複式を解消する予定である。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標値は2校で各学年1名以上の制度利用者を見込んで設定した。令和7年度は小規模特認校制度を利用して新たに4名が区域外から転入し、目標を達成することができた。特に和田小学校の利用者が増加した。		
今後の対応・課題	弥富小学校は小規模特認校制度利用開始から18年を迎え、市民にも定着してきている。和田小学校についても定着しつつあるので、さらに広報活動に取り組み、認知度を高めていく。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策3－No.37

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	（3）良好な学習環境を整備します
施策	●一人ひとりのニーズに応じた教育の推進
事業名	特別支援教育の推進
《事業概要》	
佐倉市教育委員会の諮問に応じ、発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進します。 発達に課題がある児童生徒への個別的教育支援計画の作成を促進して学習及び学校生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に学校生活を送り、主体的に学習や学校生活に参加するため、看護師を配置します。	数値目標等
	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への個別的教育支援計画の作成率 100%
	実績数値（達成率） 作成率 100% （100%）

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 （4月～9月）	・各小中学校に在籍している児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員及び看護師72名を配置する。 ・特別支援教育支援員及び看護師の研修会を開催するとともに、管理職及び特別支援教育担当者にも特別支援教育支援員及び看護師の服務、役割等について周知を図るようにする。 ・特別支援担当者会議や特別支援教育研修会を開催することで、特別な教育的支援の充実を図るようにする。 ・第1回佐倉市教育支援委員会を開催する。	・各小中学校に在籍している児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員及び看護師72名を配置した。さらに、パートの支援員を6名雇用し、配置した。 ・特別支援教育支援員及び看護師の研修会を開催した。また、管理職及び特別支援教育担当者にも特別支援教育支援員及び看護師の服務、役割等について周知を図った。 ・特別支援担当者会議や特別支援教育研修会を開催し、特別な教育的支援の充実を図るようにした。 ・第1回佐倉市教育支援委員会を9月に開催した。
下半期 （10月～3月）	・訪問指導等を通して、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、特別支援教育支援員及び看護師に対して適切な支援方法について指導する。 ・11月に第2回佐倉市教育支援委員会、1月に第3回佐倉市教育支援委員会を開催する。 ・特別支援教育支援員及び看護師の面談を実施するとともに、次年度の特別な支援が必要な児童生徒及び医療的ケアが必要な児童生徒の実態について調査する。 ・次年度の特別支援教育支援員及び看護師の雇用や配置を決定する。	・学校の状況に応じて、特別支援教育支援員の配置換えを行った。さらに、パートを1名雇用し、配置した。 ・11月に第2回佐倉市教育支援委員会、1月に第3回佐倉市教育支援委員会を開催した。 ・特別支援教育支援員及び看護師の面談を実施し、働きやすい労働環境に努めた。 ・就学相談を通して、次年度の特別な支援が必要な児童生徒及び医療的ケアが必要な児童生徒の実態について調査した。 ・次年度の特別支援教育支援員及び看護師の雇用や配置を決定した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【B】	数的自己評価【A】
評価の理由	発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進することができた。 特別支援教育支援員及び看護師を適正配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	特別支援学級に在籍する児童生徒及び、通級による指導を利用している児童生徒について、個別的教育支援計画及び個別の指導計画を作成することができた。		
今後の対応・課題	幼児児童生徒の園や学校での様子、教育的ニーズ、保護者の意見等を十分に把握し、学校の支援体制を確認しながら、特別支援教育支援員や看護師のより適切な配置に努めていく。 医療的ケアのガイドラインを踏まえ、医療的ケア児の自立を目指し、健康で安全な学校生活を送ることができるよう実施体制の整備を整える。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（教育総務課）施策4－No.39

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	
施策の方向性	(4)地域に開かれた学校運営を行います	
施策	●地域に開かれた学校づくり	
事業名	教育懇話会の開催	
《事業概要》		数値目標等
教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置付け、学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、教育委員会事務局職員がともに意見交換を行う場を設けます。 テーマを設定し、グループ（保護者・教員・地域住民等で構成）での意見交換等を通して、佐倉の教育について、共に考える機会とします。		教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合 100%
		実績数値（達成率）
		教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合 93.8% (94%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	・開催方法及び開催校の検討 ・開催に関する周知方法の検討 ・開催校との協議、調整 ・（開催が上半期の場合）教育懇話会の開催	・開催方法及び開催校の検討を行った。 ・開催校を佐倉東中学校に、開催日を11月17日（下半期開催）に決定した。 ・開催周知にあたり、広報への掲載依頼を行った。また開催情報のホームページ掲載及びチラシ配布の準備を行った。 ・開催校との協議、調整を行った。
下半期 (10月～3月)	・（開催が下半期の場合）教育懇話会の開催 ・開催結果の報告及び周知 ・次年度開催方法の検討	・佐倉東中学校の教育ミニ集会との共催で、教育懇話会を開催した。※11月17日（月）開催 ・開催結果について報告および周知をおこなった。（教育委員会会議12月定例会での報告、ホームページ掲載） ・次年度開催方法の検討をおこなった。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【B】	質的自己評価【B】	数的自己評価【B】
評価の理由	こどものスマホ(SNS)使用という関心の高いテーマに基づき、生徒・保護者・地域の方々・教職員で共に考え意見を交換する機会を設けることができた。参加者からも全校での開催要望や家庭での話題とする等の声も寄せられており、今後につながる事業効果があったと判断できる。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	参加者全員にとって有意義な会を目指して目標値を設定した。参加者からアンケートにご回答いただいた16件中、「大変有意義だった」が12件、「有意義だった」が3件と、高い評価を受けた。他「普通」が1件で、「有意義ではなかった」との回答は無かった。		
今後の対応・課題	教職員だけでなく、市民一人ひとりが地域の教育について考え、意見・提案をする機会を設けると共に、寄せられた意見・提案を今後の教育施策に生かせるよう努める。また、アンケートの設問を検討することで、参加者からより多くの意見を汲み取れるよう改善を図る。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（学務課）施策4－No.40

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	
施策の方向性	（4）地域に開かれた学校運営を行います	
施策	●地域に開かれた学校づくり	
事業名	通学路の安全確保	
《事業概要》		数値目標等
児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。 スクールガードボランティア団体と連携を図るとともに、教育委員会事務局職員による専用車（青パト：青色回転灯装備車）を用いた下校時の巡回パトロールを実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。		スクールガードボランティア参加者数 9,000名
		実績数値（達成率）
		7,171名 （80%）

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 （4月～9月）	・登下校巡回パトロール計画の作成 ・下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 ・年度当初に、小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 ・各学校にアイアイプロジェクトの趣旨を周知し、定期的な登下校指導を実施する。 ・各学校で、アイアイプロジェクトの全体計画を立て、保護者や地域住民に周知する。 ・防犯用品配付 ・「佐倉市スクールガードフォーラム」を開催し、各学校やそれぞれの地域での取り組みに関する情報意見交換を行う。 ・長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。	・教育委員会による巡回パトロールは計画に沿って実施。不審者情報や危険箇所の報告があった場合には危機管理課と連携し、随時パトロールを行うことで通学路の安全確保に努めた。 ・年度当初および長期休業明けに、各小学校の教職員と連携し、登下校時の支援・指導を行うことで、子どもたちの安全・安心な登下校環境の整備に努めた。 ・各学校に対して「アイアイプロジェクト」の趣旨を周知し、安全・安心な登下校環境の構築につなげた。 ・防犯用品販売業者と協議を重ね、各学校の環境や実態に応じた防犯用品の配付を実現した。 ・教育委員会と連携し、スクールガードフォーラムを通じて、保護者や地域住民の意識向上を図り、プロジェクトチームの強化を推進した。
下半期 （10月～3月）	・登下校巡回パトロール計画の作成 ・下校時に4地区を、教育委員職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 ・佐倉郵便局との連携協定のもと実施する郵便局員による見守り活動を推進する。 ・長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 ・各学校において、今年度の成果と課題についてまとめ、次年度の取り組みの改善を図る。	・教育委員会による巡回パトロールについて毎月計画を作成した。 ・小中学校の全課業日に巡回パトロールを実施した。不審者情報や危険箇所の報告があった場合には危機管理課と連携し、随時パトロールを行うことで通学路の安全確保に努めた。 ・佐倉郵便局との連携協定のもと、配達車両への防犯対策マグネット・ステッカーの貼り付けを依頼し、郵便局員による不審者対策及び防犯啓発を推進するよう努めた。 ・長期休業明けに、各小学校の教職員と連携し、登下校時の支援・指導を行うことで、子どもたちの安全・安心な登下校環境の整備に努めた。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【A】	数的自己評価【B】
評価の理由	学校と保護者、スクールガードボランティアなど、地域の方々との連携により実施するアイアイプロジェクトを継続し、教育委員会職員による専用車（青パト：青色回転灯装備車）を用いた巡回パトロール実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	見守り活動や郵便局との連携協定に基づく見守り活動の推進は実施できたが、スクールガードボランティアの高齢化による減少や児童生徒数の減少のため目標達成が難しかった。		
今後の対応・課題	見守り活動の充実を図るために、人員確保の裾野を広げていくための対策を講じていく必要がある。「ながら見守り」の視点を活用しながら、新たな対応ができるようにしていく。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策4－No.41

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	（4）地域に開かれた学校運営を行います
施策	●地域に開かれた学校づくり
事業名	学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進
《事業概要》	
学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。 地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を生かした運営を推進します。	数値目標等
	学校運営委員会 設置学校数 10校以上
	実績数値（達成率）
	10校 （100%）

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 （4月～9月）	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、弥富小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	・設置校のうち、臼井小、和田小、弥富小、寺崎小、上志津中、佐倉東中、臼井南中で学校運営委員会を1回実施し、下志津小、南志津小、白銀小で2回実施した。 ・学校運営委員会に係る下部組織の活動として、臼井小では防犯交通部会・アイアイ会議・学校安全部・環境整備部の会議を計4回、下志津小では学校安全委員会・学校図書整備委員会・学校支援委員会・学校整備委員会を計9回、南志津小では、学校安全部・学校支援部を計5回、和田小では、学校安全部会・学校地域部会・学校支援部会を計5回、弥富小では、学習支援委員会を計1回、白銀小では学校環境整備委員会・学校開放委員会・学校評価委員会・地域教育推進委員会を計8回実施した。
下半期 （10月～3月）	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、弥富小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	・設置校のうち、臼井小、下志津小、白銀小、佐倉東中で学校運営委員会を1回実施し、南志津小、和田小、弥富小、寺崎小、上志津中、臼井南中で2回実施した。 ・学校運営委員会に係る下部組織の活動として、臼井小では防犯交通部会・事業部会の会議を計5回、下志津小では学校安全委員会・学校図書整備委員会・学校支援委員会・学校整備委員会を計6回、南志津小では、学校安全部・学校支援部を計5回、和田小では、学校安全部・学習支援部を計7回、弥富小では、学校評価委員会・学習支援委員会を計2回、寺崎小学校では、学校安全部会・学習支援部会・学校評価部会を計3回、白銀小では、学校環境整備委員会・学校開放委員会・学校評価委員会・地域教育推進委員会を計7回実施した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【A】	数的自己評価【A】
評価の理由	設置校では、実態に合わせ、学校運営委員や各専門委員による会議及び活動が実施され、保護者や地域との連携が図られた。また、こどもの見守り活動・読み聞かせ・環境整備等の取組を充実させることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	設置校全てにおいて、学校運営委員会や各種委員会が開催され、地域と連携してこどもの教育に携わることができた。		
今後の対応・課題	設置校では、保護者や地域とともに歩む学校づくりの推進が図られている。委員による学校評価を次年度の運営に生かすことで、さらに地域との連携が推進されるものとする。今後は、コミュニティスクールへの移行を視野に、事業内容の見直しを図っていく必要がある。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策5－No.44

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	
施策の方向性	(5)安心して学校に通える環境を提供します	
施策	●いじめや不登校等への対応の充実	
事業名	いじめ防止対策推進事業	
《事業概要》		数値目標等
平成 25年 9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。 「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」の策定に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対応のできるいじめ防止体制の整備を推進します。		いじめ解消率 95%
		実績数値(達成率)
		87.9% (93%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	・いじめ問題対策連絡協議会を組織し、開催について周知する。 ・全小中学校に対してオンラインで、中学校区生徒指導研修会を開催する。 ・第1佐倉市生徒指導担当者会議を開催する。 ・いじめ防止こどもサミットを開催する。 ・第1回いじめ対策調査会を関係者に周知する。 ・第1回いじめ対策調査会を開催する。 ・いじめ問題対策連絡協議会を開催する。 ・いじめの月例調査を実施する。	・関係機関や関係団体等に協力を依頼し、いじめ問題対策連絡協議会の開催に向けての準備を進めた。 ・4月から5月にかけて全小中学校をオンラインで、生徒指導研修会を実施した。 ・4月18日に第1佐倉市生徒指導担当者会議を開催した。 ・いじめ防止こどもサミットを7月31日に開催した。 ・いじめ対策調査会の開催に向けて準備を行った。 ・第1回いじめ対策調査会を9月17日に開催した。 ・いじめ問題対策連絡協議会を7月15日に開催した。 ・いじめ月例報告を集計分析した。
下半期 (10月～3月)	・いじめ防止こどもサミットを受けた人権集会を、各学校ごとに開催する。 ・第2回いじめ対策調査会開催を関係者に周知する。 ・第2回いじめ対策調査会を開催する。 ・第2回佐倉市生徒指導担当者会議を開催する。 ・第3回佐倉市生徒指導担当者会議を開催する。 ・いじめの月例調査を実施する。	・いじめ防止こどもサミットの報告を各学校が行った。 ・第2回佐倉市生徒指導担当者会議を10月24日に開催した。 ・第3回佐倉市生徒指導担当者会議を2月4日に開催した。 ・第2回いじめ対策調査会を2月17日に開催した。 ・いじめ月例報告を集計分析した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【A】	数的自己評価【B】
評価の理由	いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会において関係機関との連携を図った。いじめ防止子供サミットでは、いじめを見つけた時に何ができるかを議論し、子どもたちのいじめ防止意識の向上に努めた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	毎月、各学校のいじめの状況について調査を行い、いじめの認知件数や取組状況を把握している。長期的に支援が必要な案件が増えているため、解消率に影響が出ている。解消率は実際に「解消」とする3か月間を考慮した数値で算出している。		
今後の対応・課題	今後も、子どもたちの小さなトラブルから丁寧に捉え、いじめを正確に認知しながら、適切かつ迅速な組織対応を進めていく。また、中学校区生徒指導研修会や生徒指導担当者会議等を通じて、教員のいじめに対する研修を実施し、教員一人一人の意識の向上に努めていく。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策5－No.45

基本方針	〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	
施策の方向性	(5)安心して学校に通える環境を提供します	
施策	●いじめや不登校等への対応の充実	
事業名	教育相談の充実	
《事業概要》		数値目標等
小中学校児童生徒の不登校、いじめ、虐待等の早期発見、早期解決や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。		学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数 4,000件
		実績数値(達成率)
		相談件数 4,044件 (101%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	・学校教育相談員をルームさくらに10名、教育センターへ3名配置する。 ・学校教育相談員の研修を実施する。 ・心の教育相談員を小学校8校に配置する。 ・心の教育相談員の研修を実施する。 ・ルームさくらの運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保する。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 ・7月に、心の教育相談員訪問を実施する。 ・市内教職員に対して教育相談基礎講座を開催する。	・学校教育相談員をルームさくらに10名、教育センターへ3名配置した。 ・学校教育相談員の研修を実施した。 ・心の教育相談員を小学校8校に配置した。 ・心の教育相談員の研修を実施した。 ・ルームさくらの運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保した。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行った。 ・7月に、心の教育相談員訪問を実施した。 ・市内教職員に対して教育相談基礎講座や、長欠担当者会議を開催した。
下半期 (10月～3月)	・心の教育相談員の面談及び研修を実施する。 ・学校教育相談員の学校訪問を実施する。 ・ルームさくらの運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保する。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・学校訪問を実施し、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 ・心の教育相談員の面談を実施して、来年度の配置計画を立案し、決定する。 ・ルームさくら通級児童・生徒の保護者や学校と連携を図り、児童生徒の進学や進級について確認し、登校や学習に関して支援する。	・心の教育相談員の面談及び研修を実施した。 ・ルームさくら相談員の学校訪問を実施した。 ・ルームさくらの運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保した。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、対面相談・電話相談・学校訪問を実施し、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行った。 ・心の教育相談員の面談を実施して、来年度の配置計画を立案し、決定した。 ・ルームさくら通級児童・生徒の保護者や学校と連携を図り、児童生徒の進学や進級について確認し、登校や学習に関して支援した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【A】	数的自己評価【A】
評価の理由	ルームさくらの運営を通して、不登校児童生徒の居場所作りを行うとともに、学校教育相談員による児童生徒の社会的自立に向けた指導・支援を行うことができた。 心の教育相談員の配置により、不登校や人間関係等の不安や悩みに対して、児童及び保護者に支援・助言を行い、早期対応につなげることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	ルームさくらの来室による相談が増加した。発達相談では、来所での相談が減少し、電話での相談が増加した。より児童生徒の状況に応じた対応を行うため、学校との連携を深めていく。		
今後の対応・課題	校内教育支援センターの設置が進む中で、校外の不登校支援施設としてのルームさくらを、より児童生徒が安心して通級できるよう環境整備を行う。 学校訪問に限らず、時期を逃さず学校と連携できる体制をつくる。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（教育総務課）施策6－No.49

基本方針	〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】	
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します	
施策	●生涯学習の推進	
事業名	「佐倉市教育の日」の推進	
《事業概要》		数値目標等
市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により、本市の教育の充実及び発展を図ることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。 11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。		各種関連行事への参加者数 39,600名
		実績数値(達成率)
		77,633名 (196%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	・「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知する。(ホームページ更新) ・令和7年における実施予定行事を委員会内に照会、集計を行う。 ・9月定例教育委員会会議において、令和7年度行事計画の報告を行う。	・「佐倉市教育の日」の趣旨および令和6年度の関連行事開催実績を市民に周知した。(ホームページ更新) ・令和7年度関連行事の実施計画について照会・集計を行った。 ・9月17日に開催された定例教育委員会会議において令和7年度行事計画の報告を行った。 ・教育の日関連行事をの一部を開催した。 ・令和7年度教育の日関連行事をホームページに掲載した。
下半期 (10月～3月)	・「佐倉市教育の日」関連行事の周知 ・11月16日を中心に教育の日関連行事を開催 ・令和7年度教育の日関連行事の実績照会と集計	・「佐倉市教育の日」関連行事の周知をおこなった。(広報11/1号掲載) ・11月16日を中心に教育の日関連行事を開催した。 ・令和7年度教育の日関連行事の実績照会と集計をおこなった。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【A】	数的自己評価【A】
評価の理由	小学生を対象とした競技会や講座の増加等、新たな取り組みをおこなった。「城下町佐倉」「佐倉学」等の佐倉ならではの企画や、市内高校との連携事業といった佐倉の特色を活かした内容の事業をおこなった。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	周年行事のパネル展等があった昨年に匹敵する実績を目指し、同じ値を目標として設定した。周知活動では、市の広報・ホームページや学校を通じての連絡等を利用することで幅広く情報提供をおこなった。また、当該周知活動と佐倉ならではの特色ある事業内容により、参加者の関心を高め、数値目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	今後は、「佐倉市教育の日」の認知度の更なる向上に努めていく。また、市民の教育への興味と参加意識を持ってもらうべく、佐倉の特色を生かした関連事業の展開など内容の充実に努めていく。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（中央公民館）施策6－No.50、施策6－No.59

基本方針	〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】	
施策の方向性	〔6〕市民の生涯学習を推進します	
施策	●生涯学習の推進 / ●地域活動の担い手の育成	
事業名	市民カレッジ	
《事業概要》		数値目標等
4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行い、地域で活動する人材の育成を図ります。		修了生の 地域活動参加希望率 80%
		実績数値（達成率）
		61.3% (77%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	入学生募集(受付期間4月3日～24日) 5月10日 始業式・入学式 5月14日～7月11日、9月2日～9月30日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 月2回 火曜日、第4学年 月2回 金曜日) 9月12日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)	入学生募集(受付期間4月3日～24日)を実施したところ、45名の入学申込があった。 5月10日 始業式・入学式を行った。 5月13日～9月30日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 月2回 火曜日、第4学年 月2回 金曜日)を実施した。 9月12日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)を行った。
下半期 (10月～3月)	10月1日～12月24日、1月7日～1月28日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 月2回 火曜日、第4学年 月2回 金曜日) 11月12日～11月14日 文化祭 1月14日 2年実践報告会 1月16日 4年各コース代表発表 2月7日 卒業式・修了式	10月1日～12月24日、1月7日～1月28日 学習(第1学年 毎週 木曜日、第2学年 毎週 水曜日、第3学年 月2回 火曜日、第4学年 月2回 金曜日)を実施した。 11月12日～11月14日 文化祭を開催した。 1月14日 2年実践報告会を行った。 1月16日 4年各コース代表発表を行った。 2月7日 卒業式・修了式を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【A】	数的自己評価【B】
評価の理由	今年度は、コロナ禍以前に近い形で実施され、新型コロナウイルスの流行期に入学した30期生44名が、コロナ禍での様々な困難を乗り越え、4年間の学習過程を修了した。卒業生からは本事業に対し、高い満足度が示されている。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	修了生の地域活動参加率は、カレッジ生の高齢化などにより、健康上の理由で参加できない方が増えており、目標値を下回る結果となった。		
今後の対応・課題	定年延長などにより入学者の定員割れ、平均年齢の上昇が続いており、制度やカリキュラムの見直しを検討していく必要がある、		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（社会教育課・公民館・図書館）施策6－No.58

基本方針	〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】	
施策の方向性	〔6〕市民の生涯学習を推進します	
施策	●生涯学習における「佐倉学」の推進	
事業名	生涯学習における佐倉学の推進	
《事業概要》		数値目標等
佐倉学こども作品展の開催、佐倉学に関するリーフレットの配布やホームページ、パネル展示などの情報発信、佐倉学講座の実践など市民が佐倉学に触れる機会を広く提供します。		佐倉学を知っている市民の割合 26%
		実績数値（達成率）
		佐倉学を知っている市民の割合 24%（92%）

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	○和田はたおりパネル展 ○津田仙給食パネル展 ○第1回 佐倉学推進会議 ○佐倉学ホームページへの情報更新 ○佐倉学こども作品展チラシの配布 ○第2回 佐倉学推進会議 ○佐倉学チラシの配布 ○佐倉学パネル展	・和田はたおりパネル展を開催した。 (4月21日から6月1日まで) ・小中学校から提供された津田仙給食メニューをパネル展として開催した。 (6月4日から6月29日まで) ・佐倉学推進会議を実施した。 第1回 事業計画概要及び情報共有 第2回 井野長割遺跡見学会 ・佐倉学パネル展や佐倉学に関する情報をホームページに掲載し、更新した。 ・佐倉学こども作品展募集を行った。
下半期 (10月～3月)	○佐倉学こども作品展 ○佐倉道パネル展 ○第3回 佐倉学推進会議 ○佐倉学ホームページへの情報更新 ○昭和100年パネル展 ○江戸ぐるめ・クララホイットニーパネル展 ○第4回 佐倉学推進会議	・佐倉学こども作品展を開催した。 (10月8日から10月13日まで) ・佐倉道パネル展を開催した。 (9月3日から10月5日まで) ・佐倉学推進会議を実施した。 第3回 佐倉学入門講座(根郷公民館) 第4回 事業報告及び来年度に向けて ・昭和100年パネル展を開催した。 (12月3日から12月27日まで) ・小中学校から提供された江戸ぐるめ・クララホイットニー給食メニューをパネル展として開催した。(1月9日から2月8日まで) ・佐倉学パネル展や佐倉学に関する情報をホームページに掲載し、更新した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【B】	質的自己評価【B】	数的自己評価【B】
評価の理由	今年度は、市民意識調査における「佐倉学を知っているか」の設問を、具体的な事業名を挙げて実施したものの、市民への周知が不十分であり、数値目標を達成することができなかった。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	昨年度、「佐倉学を知っている」と回答した市民の割合が約22%であったことから、本年度はその数値を踏まえて目標値を設定した。佐倉学パネル展や佐倉学こども作品展を社会教育施設や公共施設等で実施したが、市民への認知度向上には十分に寄与しなかった。		
今後の対応・課題	今後は、既存事業と佐倉学との関連性をより明確に伝えとともに、市民への効果的な周知方法を検討していく。また、佐倉学推進会議に参加している指導課、教育センター、文化課、図書館、公民館との連携体制を、これまで以上に強化していきたい。		

令和7年度 事業評価シート（重点事業）

（社会教育課）施策6－No.62

基本方針	〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	（6）市民の生涯学習を推進します
施策	●家庭教育の充実
事業名	家庭教育推進事業
《事業概要》	
参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるように講座や講演会等を行います。 学童期子育て学習講演会や思春期子育て講演会を実施し、家庭の教育力向上を図ります。家庭教育講演会を実施したり、家庭教育学級の設置を促したりし、子供たちの健やかな育ちの基盤づくりをします。	
数値目標等	
子育て理解講座 実施達成率 100%	
実績数値（達成率）	
子育て理解講座 実施達成率 100% （100%）	

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
上半期 (4月～9月)	○家庭教育学級開講 ○子育て理解講座 準備、実施 ○家庭教育講演会 ○学童期子育て学習講演会 準備 ・講師依頼及び講演内容確認	・家庭教育学級を開催した。（9月末17校開設） ・子育て理解講座の講師や経産婦と実施校との連絡調整を行った。（10校） ※実施1校(上志津中学校) ・9月30日、家庭教育講演会を臼井中学校で実施した。 ・10月、11月開催の学童期子育て講演会の講師と連絡調整を行った。（全校）
下半期 (10月～3月)	○子育て理解講座実施(11月・2月・3月) ・全中学校対象 ○学童期子育て学習講演会(10～11月) ・全小学校対象 ○思春期子育て学習講演会(1月) ・全中学校対象 ○家庭教育学級閉講	・子育て理解講座として、中学校3年生を対象に経産婦や講師を招き、講座を実施した。 ・学童期子育て学習講演会として、新小学校1年生の保護者を対象に講師を招き、講演会を実施した。 ・思春期子育て講演会として、新中学校1年生の保護者を対象に講師を招き、講演会を実施した。 ・家庭教育学級の活動状況をとりまとめ、次年度に生かせるよう検討をした。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価【A】	質的自己評価【A】	数的自己評価【A】
評価の理由	子育て理解講座では、講師を助産師と子ども家庭支援センターの2種類から選択できるように設定し、保健医療分野と家庭福祉分野に分けて実施したことで、学校側のニーズにより的確に応えられる講座となった。また、実施時期や内容については、学校・講師・経産婦と丁寧に調整を行い、市内すべての中学校で実施することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	子育て理解講座および学童期・思春期子育て学習講演会については、実施方法を工夫し、検討を重ねて実施したことで、学習効果の向上につながった。また、家庭教育学級では、学校の事情に応じて柔軟に対応できる運営体制を整備し、保護者や学校のニーズに応じた支援を行うことで、円滑な運営を補助することができた。		
今後の対応・課題	学童期子育て学習講演会では、講演内容の検討を進め、保護者にとってより効果的な講演会となるよう取り組んでいく。また、思春期子育て学習講演会については、市内全中学校での実施を働きかけることで、より実効性の高い学習機会としていく。		

佐倉教育ビジョン中期推進計画事業・自己評価一覧

基本方針1

子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】

【施策の方向性】（1）学力向上・学習内容の充実に取り組みます

NO	事業名	担当課	自己評価			数値目標	実績		評価理由
			主	補助	総合		実績数値	実績に対する達成率	

● 確かな学力の向上

1	◎佐倉市学習状況調査の実施	教育センター	A	B	A	基礎学力90.0% 活用力70.0%	基礎学力78.9% 活用力68.8%	基礎学力88% 活用力98%	調査を実施し、活用力は昨年より2.8%、基礎学力は2%低下したが、問題を改訂したため、単純比較はできない。報告書やセンター日より等を通して指導改善の手立てを示すとともに、指導課と連携し、前年度の当該校のデータをもとに、校内授業研究会の指導資料を改良した。
2	◎GIGAスクール構想の推進	学務課・指導課	A	B	A	授業にICTを活用して指導する能力の肯定的回答が90%以上	85.1%	95%	各種研修会や先行事例の共有などを通じて、教職員のICT活用能力を向上することができている。また、全34校において校務用PC、学習用タブレットおよび学校LANの全面更新を行い、GIGAスクール構想に基づきICT教育環境の充実を図った。
3	☆幼保小架け橋プログラム推進事業	指導課	A	A	A	事業立ち上げに向けた関係課会議を1回開催	2回	200%	推進事業検討会を開いて各関係機関と共通理解を図り、架け橋プログラム作成に向けた幼保小合同研修会を初めて開催した。
4	学生ボランティアを活用した学校支援の推進	指導課	A	A	A	学生ボランティア25人	26人	104%	千葉大学、秀明大学、敬愛大学と連携を図りながら、学生ボランティアを派遣し一定の成果を上げることができた。とくに英語授業の補助を配置した。
5	学校における外国語(英語)活動の推進	指導課	A	A	A	英語指導助手配置 19人	19人	100%	幼稚園及び全小中学校にALTを配置し、コミュニケーション能力の向上につながる外国語教育を実施した。また、AI英会話を活用した授業を市内2中学校で試験導入した。
6	学校の課題研究の推進	指導課	A	A	A	全34校で 研修会実施	34校	100%	市内全34校において、各種研修会をそれぞれ実施したことで、教職員の資質と専門性向上に寄与した。特に、佐倉市研究モデル校を増やし、今日的課題にも取り組んだ。
7	幼稚園教育の推進(市立幼稚園)	指導課	A	A	A	2園 (R6～1園)	1園	100%	令和6年度から1園となったため、1園に対して研修を行ったり、指導力向上を目的とした資料等や小学校進学を見据えた資料等を提供した。
8	小学校3、4年生の社会科副読本の作成・活用	指導課	A	A	A	全23校で 副読本活用	23校	100%	改訂作業後、年度末に市内全小中学校に配付し、地域を学ぶ授業で活用できるようにした。また、学校でより活用しやすいように、内容を見直した。
9	理科・科学教育の推進	指導課	A	B	A	理科が好きな子ども 回答 80%	79%	99%	各校における観察・実験の充実を図るため、より実践的な内容に見直し理科教育研修会の実施や学校訪問を通じ、授業改善の支援を行った。

● 教職員の指導の質の向上

10	管理訪問指導の実施	学務課	B	A	A	管理訪問34校	34校	100%	学校管理訪問を計画的に実施し、諸表簿の点検管理、服務に係る指導等を行い、信頼される学校づくりを推進した。
----	-----------	-----	---	---	---	---------	-----	------	--

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会の権限に属する事業のみ対象としているため、連番にはなっていない。
※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を『優先される主評価』とした事業。

11	研修を通じた教職員の質の向上	指導課	A	A	A	全34校で 研修会実施	34校	100%	指導課主催の研修会での講話等や、学校主催の研修会で指導・助言を積極的に行ったことで、教育活動全体における教職員の資質や指導力の向上、授業改善が図られた。
12	佐倉市教育委員会訪問	指導課	A	A	A	訪問1校以上	1校	100%	特色ある学校教育を展開する小学校訪問を実施し、学校経営への助言等を行うことで、一層教育活動を充実させることができた。
13	教育センター報告会の実施	教育センター	A	A	A	参加者40名	43名	108%	教職員や教育委員、市民を対象に、佐倉市における特別支援教育及び不登校支援について報告会を開催した。参加者のグループワークも行い、理解を深められるよう工夫した。報告会の内容は、センタ―だよりを通じて広く周知を図った。

【施策の方向性】（2）豊かな人間性を育む教育に取り組めます

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	

●心の教育の充実

14	◎佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進	教育センター	A	A	A	佐倉学道徳副読本活用実施100%	34校	100%	会議や研修会において、佐倉学道徳副読本の活用について周知・啓発を行った。また、年度末には各学校における実践状況をアンケートにより集約した。その結果から教材等の改訂を検討するとともに、デジタル副読本「佐倉学道徳」を配信することができた。
15	◎部活動地域移行の推進	指導課	A	A	A	地域移行したことで活動が楽しくなったと感じる生徒の割合80%	87%	109%	市内11中学校で、11部活動を地域クラブへと移行。専門的な指導をうけることができ、充実した活動に繋がった。アンケートの実施や検討会、パブリックコメントを通じて、市民の声を反映した推進計画の策定に取り組むことができた。
16	学校教育における人権教育の推進	指導課	A	A	A	全34校で人権教育実施	34校	100%	市主催の人権教育研修会をオンラインで行い、ヤングケアラー等の新しい人権課題に対する理解を深めた。
17	学校教育における平和教育の推進	指導課	B	A	A	全34校で平和教育実施	34校	100%	中学校では、佐倉平和使節団の長崎への訪問、佐倉市戦没者追悼式等への参加、各学校での報告会を通し、平和意識の啓発と平和教育の推進を図った。
18	キャリア教育の推進	指導課	B	A	A	全34校でキャリア教育実施	34校	100%	各校の実態に合わせた工夫により、校内でキャリア教育の推進を図った。また、中学校ではICT機器を活用したキャリア教育を積極的に推進した。
19	児童生徒等校外活動の支援	指導課	B	B	B	社会科現地学習23校実施	22校	96%	児童生徒が学校を離れて実施する現地学習等の支援をした。執行漏れの1校においては、次年度確実に執行できるように確認をする。
20	社会人を活用した教育の推進	指導課	B	A	A	活用回数673回	673回	100%	各学校からの申請をもとに予算を配分した。学校の事情等により活用できなかった分は再配分し、すべて活用した。

●学校教育における「佐倉学」の推進

21	◎学校教育における佐倉学の推進	指導課	A	B	A	興味がある子ども70%	67%	96%	佐倉学を教育課程に位置付け、佐倉について学習する機会を確保した。佐倉学検定の内容を学んだことが生かしやすいように見直すことで、合格率が上がり、佐倉のこと学ぼうとする意欲を高めることにつながった。
----	-----------------	-----	---	---	---	-------------	-----	-----	---

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会の権限に属する事業のみ対象としているため、連番にはなっていない。
※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を『優先される主評価』とした事業。

● 読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進

22	学校における外国語(英語)活動の推進(再掲)	指導課	A	A	英語指導助手配置 19人	19人	100%	幼稚園及び全小中学校にALTを配置し、コミュニケーション能力の向上につながる外国語教育を実施した。また、AI英会話を活用した授業を市内2中学校で試験導入した。
23	図書館学校連携事業	図書館	A	A	団体貸出の実施 3館	3館	100%	市内の小・中・高校へ図書499冊を貸出した。また、児童生徒に電子図書IDを発行し、延べ9,931人が15,939冊を利用した。あわせて、学校図書館担当者研修、特別支援学校の実習受入・販売会協力、高校生の1日図書館体験を実施した。

● 食育の推進・健やかな体の育成

26	◎児童生徒の体力向上の推進	指導課	A	C	優良証 35% A判定 小40% 中30%	優良証 19.3% A判定 小26.9% 中21.1%	64%	コロナ以前のこどもの体力を基に数値目標を設定しているため達成度は低いものの、昨年度に比べて少しずつ向上傾向にある。新たな取り組みとして、佐倉市文化祭『みんなで元気アップチャレンジ！』を実施し、小1～小6の体力向上の機会とした。
27	◎食育の推進	指導課	A	A	指導計画作成学校数 34校	34校	100%	城下町佐倉・江戸ぐるめ給食など、佐倉市の特色のある給食を実施した。社会教育課とは津田仙給食・クラマメニューなど、農政課とは有機米給食など、他課と連携し、より効果的な食育推進を図ることができた。
28	学校における健康教育の推進	指導課	A	B	健康診断実施児童生徒数 11,027人	10955人	99%	肥満度が高い児童生徒のうち希望者に生活習慣病予防検診と講演会を実施した。歯科管理では、歯科医の再健診・授業実施のほか、歯科衛生士の指導において家庭で染め出しを行うなど、家庭を含めて口腔の健康意識向上を図れた。
29	小学校水泳指導の推進	指導課	A	A	実施率100% (委託対象校6校)	10校	167%	より一層の小中学校の水泳授業の充実を図り、対象校6校から10校へと拡大し、安全かつ充実した水泳指導を受けることができた。
30	食物アレルギー対応	指導課	B	A	食物アレルギー事故 0件	0件	100%	食物アレルギー対応の手引き(令和2年度改訂)に基づいてアレルギーの対応を行い、アレルギー事故の発生は0件であった。

基本方針2

子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】

【施策の方向性】 (3) 良好な学習環境を整備します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	実績 目標に対する達成率	

● 学校の施設整備の推進

31	◎学校施設の環境整備	教育総務課	A	A	トイレ改良事業 実施校 6校	6校	100%	トイレ改良事業の新規着手を予定していた6校(臼井小、染井野小、白銀小、佐倉中、志津中、根郷中)について、計画とおりに実施することができた。
32	◎給食施設整備の整備	指導課	B	A	給食施設設備に起因する食中毒事故 0件	0件	100%	各学校の施設修繕に係る要望に概ね対応することができ、食中毒事故を発生させることは無かった。

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会の権限に属する事業のみ対象としているため、連番にはなっていない。
※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値的評価を『優先される主評価』とした事業。

● 学校の教育環境の整備

33	◎小規模校学校活力の向上	学務課	A	A	A	特認校転入学児童 数12名	22名	183%	令和7年度に小規模特認校制度を利用して転入した児童は、和田小学校と弥富小学校合わせて4名であった。弥富小では、モンゴルから来日した児童と、全校を挙げた交流や、地域の協力も得た盆踊り大会の開催など、小規模校という特徴を生かした貴重な国際交流体験を提供することができた。
34	学校教育環境の整備	学務課	A	A	A	整備対象学校 34校	34校	100%	小中学校34校からの要望に応じて、教材備品や図書等を購入した。小中各1校において、デジタル新聞を導入した。ICT教育に必要となる学校ネットワーク設備の維持・管理を行った。
35	少人数指導支援の推進	学務課	B	B	B	支援補助教員 5名配置	4名	80%	大規模校に補助教員を配置し、学習の習熟度に応じたきめ細かな支援を行い、基礎学力の定着と、学習意欲の向上を図った。
36	学校図書館教育の推進	教育センター	A	A	A	学校図書館貸出 数400,000冊	405,595	101%	学校図書館司書を配置したり、図書ボランティアの協力も得て、読書環境の整備を図ったりした。学校図書館を活用した調べ学習等、学びの充実に努めた。

● 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

37	◎特別支援教育の推進	教育センター	B	A	A	個別の教育支援計画の作成率100%	100%	100%	特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を利用する児童に対して、個別の教育支援計画を作成することができた。
38	インクルーシブ教育システム推進 事業	教育センター	A	B	A	通級指導教室への 通級者数200人	163人	82%	ことばの発達に課題のある児童の通級指導教室における指導の工夫・改善を図るため、学校支援コーディネーターを派遣し、必要に応じてタイムリーな助言を行った。特別支援学級へも同コーディネーターを派遣し、学級運営上の課題に対して支援・助言を行うなど、教職員の指導力向上に努めた。

【施策の方向性】（４）地域に開かれた学校運営を行います

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	

● 地域に開かれた学校づくり

39	◎教育懇話会の開催	教育総務課	B	B	B	懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合 100%	94%	94%	こどものスマホ(SNS)使用という関心の高いテーマに基づき、生徒・保護者・地域の方々・教職員で共に考え意見を交換する機会を設けることができた。参加者からも全校での開催要望や家庭での話題とする等の声も寄せられており、今後に繋がる事業効果があった。
40	◎通学路の安全確保	学務課	A	B	A	スクールガードボランティア参加者数 9,000名	7,171名	80%	学校と保護者、スクールガードボランティアをはじめとする地域の方々の連携により実施しているアイイプロジェクトを継続し、不審者対策を推進した。また、青パトによる登下校時の巡回パトロールに加え、令和7年度より、郵便局配達車両への防犯ステッカー貼付などの新たな取組を開始し、児童生徒の登下校時における安全確保に努めた。

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会の権限に属する事業のみ対象としているため、連番にはなっていない。
※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値的評価を『優先される主評価』とした事業。

41	◎学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進	指導課	A	A	A	設置校数10校以上	10校	100%	それぞれの学校において、各委員会を開催し、こどもの見守り活動等の取組を継続しながら、保護者や地域との連携を図ることができた。また、開かれた学校づくりを一層推進するため、令和8年度を目途に国が推進する「学校運営協議会」への移行に向け、関係課との協議を進めた。
42	学校評価の実施	学務課	B	A	A	学校評価公開全 校実施34校	34校	100%	信頼される学校づくりを推進するため、各学校で教育活動の点検評価を実施し、その結果をホームページや学校だより等で公表した。
43	開かれた学校づくりの推進(学校評議員会議・教育ミニ集会)	学務課	A	C	B	教育ミニ集会全 校実施34校	23校	68%	市内23校において教育ミニ集会在実施された。また、開かれた学校づくりを一層推進するため、令和8年度を目途に国が推進する「学校運営協議会」への移行に向け、関係課との協議を進めた。

【施策の方向性】 (5)安心して学校に通える環境を提供します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由	
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率		
● いじめや不登校等への対応の充実									
44	◎いじめ防止対策推進事業	指導課	A	B	A	いじめの解消率 95%	87.9%	93%	佐倉市いじめ防止基本方針に基づき、各学校における組織的な対応の徹底及び定期的ないじめ調査や教育相談体制の充実を生徒指導研修を実施することで推進することができた。また、基本方針を見直し改訂した。
45	◎教育相談の充実	教育センター	A	A	A	相談件数 4,000件	4,044件	101%	相談員による相談件数は、昨年度と同様、心の教育相談員の相談件数は、減少した。一方で、不登校相談が増えており、ルームさくらの相談件数は増加した。また、新設の多様な学びの相談員も7名で900件近く相談を受け、合計件数も増加した。
46	☆多様な学びの相談事業	教育センター	A	A	A	多様な学びの相談員を配置した校内教育支援センターのべ利用人数 3,000人	3,608人	100%	学級に行くことが難しい児童生徒の利用が一定数あり、校内教育支援センターは、居場所機能および支援の場として有効に機能した。

● 教育に係る保護者の負担の軽減

47	奨学資金補助金	教育総務課	B	A	A	奨学金制度周知回数5回	5	100%	奨学金事業について、市広報紙に2回掲載し、加えて案内を中学3年生向けに1回、市内県立高校4校に1回送付し周知を図った。また令和7年度向けにHPの更新を行った。
48	教育に係る保護者負担の軽減	学務課	B	A	A	保護者への支援金等支給対象学校34校+1園	34校+1園	100%	小中学校34校の就学援助認定者に就学援助費を支給した。幼稚園1園に、預かり保育料減免及び給食費補助を実施した。

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会の権限に属する事業のみ対象としているため、連番にはなっていない。
※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値的評価を『優先される主評価』とした事業。

基本方針3

市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】

【施策の方向性】（6）市民の生涯学習を推進します

NO	事業名	担当課	自己評価			数値目標	実績		評価理由
			主	補助	総合		実績数値	目標に対する達成率	
●生涯学習の推進									
49	◎「佐倉市教育の日」の推進	教育総務課	A	A	A	各種関連行事への参加者数 39,600名	77,633名	196%	小学生を対象とした競技会や講座の増加等、新たな取り組みをおこなった。「城下町佐倉」「佐倉学」等の佐倉ならではの企画や、市内高校との連携事業といった佐倉の特色を活かした内容の事業をおこなった。
50	◎市民カレッジ	中央公民館	A	B	A	修了生の地域活動参加率 80%	61.3% (令和7年度修了生)	77%	新型コロナウイルス感染症の流行期に入学した30期生44名が、厳しい学習環境の中、4年間の学習課程を無事に修了した。卒業生からは本事業に対し、高い満足度が示された。
51	☆放課後子ども教室の実施	社会教育課	A	A	A	実施学校数 4校	4校	100%	小学校4校(志津小学校、南志津小学校、間野台小学校、王子台小学校)で実施した。延べ7,846人が利用し、児童の放課後の安全な居場所を提供した。
52	学校開放の推進	社会教育課	A	A	A	利用者数 800,000人	822,658人	103%	小中学校の校庭、体育館等を開放し、利用枠の重複を精査する等適正な利用に努めた結果、数値目標より、多くの利用者が使用した。
53	社会教育における人権教育の推進	社会教育課	A	A	A	人権教育講座 開催 3回	7回	233%	中学校5校(臼井西中、佐倉中、臼井中、志津中、南部中)、小学校2校(小竹小、西志津小)で保護者を対象にインターネットにおける人権侵害をテーマにした講座を実施し、人権について考える機会を提供した。新たな取り組みとして、佐倉警察署以外の講師として、千葉県生活県民課、ICT担当教員が担当することで、多様な視点から人権を考える機会になった
54	公民館主催事業	公民館	A	A	A	事業数 84事業実施	86事業	102%	家庭教育・成人事業・青少年事業など市民の学習ニーズに応じた各種講座を開催した。志津公民館では、災害時のごはんづくりとして、親子向けのハイゼックスを使用した炊き出し訓練を新たに企画・実施した。
55	公民館における学習の場の提供	公民館	B	A	A	場と情報提供 公民館6館	6館	100%	地域の学びの場として社会教育団体や住民に施設の貸し出しと情報提供を行った。
56	社会教育における平和教育の推進	社会教育課、公民館、図書館	A	A	A	平和に関する資料 展示図書館 3館	3館	100%	図書館3館にて、平和に関する資料展示を行い、図書館シネマ「平和をつなぐ」などの事業も実施し、平和について考える機会を提供した。
57	図書館における生涯学習の推進	図書館	A	A	A	4事業の実施(読書会・研究会、映画会、おはなし会、その他)	4事業	100%	読書ボランティア養成講座、映画上映会、人形劇、児童向けのおはなし会の実施、図書館ホームページを通じた動画・情報の発信を行った。また、子育て交流センターと連携し、図書館職員によるおはなし会や図書館体験を実施した。

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会の権限に属する事業のみ対象としているため、連番にはなっていない。
※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を『優先される主評価』とした事業。

● 生涯学習における「佐倉学」の推進

58	◎生涯学習における佐倉学の推進	社会教育課、公民館、図書館	B	B	B	佐倉学を知っている市民の割合 27%	24%	89%	佐倉学のパネル展を夢咲くら館等市内各所で実施するとともに、佐倉学子ども作品展を行った。関係各課、図書館、公民館と情報交換をし、普及啓発に努めたが、目標値に到達することはできなかった。
----	-----------------	---------------	---	---	---	--------------------	-----	-----	---

● 地域活動の担い手の育成

59	◎市民カレッジ(再掲)	中央公民館	A	B	A	修了生の地域活動参加率 80%	61.3% (令和7年度修了生)	77%	新型コロナウイルス感染症の流行期に入学した30期生44名が、厳しい学習環境の中、4年間の学習課程を無事に修了した。卒業生からは本事業に対し、高い満足度が示された。
60	地域教育活動団体に対する支援	社会教育課、公民館	A	A	A	PTA支援34校	100%	100%	佐倉市PTA連絡協議会を通じて、各小中学校PTAの支援を行った。
61	社会教育団体や地域ボランティアへの支援	公民館	B	A	A	団体への活動の場の提供 6館	6館	100%	団体の活動の場を提供するとともに、事業の在り方等の支援を行った。

● 家庭教育の充実

62	◎家庭教育推進事業	社会教育課	A	A	A	子育て理解講座実施達成率100%	100%	100%	中学校11校で、命の大切さや子育てに関わる人々への感謝の気持ちを育む子育て理解講座を実施した。今年度、講師を保健医療分野(助産師)と家庭福祉分野(子ども家庭支援センター)の2種類から選抜できるようにし、学校側のニーズにより的確に応えられる講座となった。
63	家庭教育事業	公民館	A	A	A	事業数 11事業実施	15	136%	乳幼児向けの事業、小学生が親子で参加する体験型の事業など、様々な事業を行った。臼井公民館では、「みんなで七夕飾りを作ろう！」という事業を新たに企画・実施し、500名を超える参加があった。

【施策の方向性】(7)生涯学習の環境を整備します

NO	事業名	担当課	自己評価			数値目標	実績		評価理由
			主	補助	総合		実績数値	目標に対する達成率	
● 社会教育施設の整備の推進									
64	公民館施設の環境整備	公民館	A	A	A	施設修繕及び維持管理を行う館数 6館	6館	100%	施設を適時修繕し維持管理を行った。中央公民館では、カレッジ棟の雨漏り対策として、屋上防水シートの更新工事を行った。
65	図書館施設の環境整備	図書館、社会教育課	A	A	A	条例で定める開館日数 285日	290	102%	施設の定期点検や必要な修繕を行い、安全で快適な環境を提供した。

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会の権限に属する事業のみ対象としているため、連番にはなっていない。
 ※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を『優先される主評価』とした事業。

基本方針4

佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

【施策の方向性】（8）歴史・文化資産を保全・活用します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	
● 歴史文化資産の保全・活用								
74	市史資料整備保存事業	佐倉図書館	A	A	佐倉図書館への資料移動1件	1件	100%	歴史資料の整理及びデジタル撮影を実施した。また、佐倉市史研究第35号を刊行した。

※「佐倉教育ビジョン中期推進計画」中、教育委員会の権限に属する事業のみ対象としているため、連番にはなっていない。
 ※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を『優先される主評価』とした事業。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

こうほう佐倉令和8年7月1日号にて、令和8年3月に策定された「これからの学校のあり方に係る基本方針」の特集が掲載されておりました。社会情勢の変化や、少子化による児童生徒数の減少、教員等の働き方改革等の教育課題への対応と魅力ある学校教育の実現のため、「ひと」、「知」、「社会」とつながることにより、持続可能な学校教育を目指す指針とあります。この基本方針の遂行のためにも教育ビジョン中期推進計画の着実な進行管理を期待しております。

学校教育においては、学習状況調査の実施のほか、佐倉学の充実、GIGA スクール構想の推進を行ったこと、また、少子化と教職員の働き方改革の観点から部活動の地域移行を進め、市内11中学校の11部活動の地域移行を継続したことは、大きな成果と思います。

教育環境においては、今年度小中学校6校のトイレ洋式化改修を完成させ、すべての小中学校34校のトイレを洋式化したことは、大きな成果だと評価いたします。

生涯学習においても、市民カレッジの充実や中学校全校での子育て理解講座の開催などは大きな成果であり、継続しての開催を期待しております。

令和7年度の各事業の総合評価は、A評価91%、B評価9%、C・D評価は該当なしと、非常に良好な自己評価となりました。中期推進計画の2年目の評価にあたり、職員の努力と創意工夫の成果と評価いたします。今後とも限られた予算の中で、第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画の遂行に努めてください。期待しています。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策の方向性（２） 豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について****・部活動地域移行の推進について**

少子化が進む中、将来にわたり生徒が継続して部活動に親しむことができるとともに教職員の働き方改革の一助になることを期待しております。

生徒・保護者へのアンケート調査を実施し、生徒・保護者のニーズを把握することにより、制度に対する共通理解を図るなど職員の丁寧な制度導入に対する姿勢が感じられます。今後とも国や県の示した方針に基づいて地域移行を継続するとともに、教職員、生徒、保護者及び業務委託受注者との意見交換を定期的に行うなどの取組により、平日の教職員の指導、土日の専門的な指導が相乗効果を生むことを期待いたします。なお、移行に伴う保護者の負担軽減が図られるよう努めていただきたい。

◎「施策の方向性（３） 良好な学習環境を整備します」について

- ・学校施設の環境整備について

限られた予算で多くの学校施設の修繕を計画的に進める必要がある中、６校のトイレ改良工事を実施し、全小中学校３４校のトイレ洋式化を完成させたことを評価いたします。今後、学校教育を取り巻く社会情勢の変化や、少子化による児童生徒数の減少が続くものと思われます。人口推計を基本に、施設のもつ優位性、地域性等及び修繕履歴を参考としつつ、学校施設の適正規模配置を念頭においた選択と集中による修繕計画を策定する必要があるものと思います。

◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

- ・学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進について

学校教育において、地域社会との連携は重要であり、保護者、地域住民が学校運営に参画することは、児童生徒の安全な学校生活や学校施設の環境整備に大きな役割を果たすことになります。学校・家庭・地域が連携して学校教育を支えていくことは、児童生徒の成長過程に良い効果を生むものと期待しております。運営委員会設置校１０校とのことですが、設置校の教職員及び教育委員会職員が地域住民、保護者と意見交換を重ね実現したことと思います。学校運営委員会が担う役割として、地域住民と保護者等が学校の環境整備及び児童生徒の登下校の安全見守りを行い、学校職員が施設の簡易修繕等を行い、教育委員会が予算のかかる大規模修繕等を行う。多様な主体が学校経営に参画することは、人とのつながり、社会とのつながりにより学校教育に多大な成果をもたらすものと期待しております。

将来に向かって、全小中学校で同様の取組みが広がり、地域の特性を生かした学校運営ができることを期待しております。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

「第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画」が令和6年度から開始され、2年目の取り組みとなりました。一部新型コロナウイルス感染症の影響が残る事業もあったのですが、関係する皆様方のご尽力で、常に工夫や改善を試みられて、「佐倉ならではの教育」の推進に邁進されました。総合評価ではA（優良）90.6%、B（概ね良好）9.4%と極めて良好な結果となり、多くの成果が得られたものと推察されます。

●「教育委員の活動状況」について

教育委員の皆様におかれましては、高い識見のもと、臨時会を含む16回の教育委員会議で様々な議題等をご審議いただくとともに、各種会議、研修会、学校訪問等にも出席され、研鑽を深められるとともに意見や要望等の把握に努められ、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図られていることに敬意を表します。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策の方向性（１） 学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について**

・GIGA スクール構想の推進について

ICT 機器の活用や情報活用能力の育成は学校教育の重要な課題となっております。この事業の推進にあたり、全校において、教育用タブレット及び校務用パソコンや電子黒板、プロジェクター、ネットワークの更新を行うとともに、職員研修にも力を入れているなどバランスよく推進された結果、成果に結びつきました。

さて、今日の学校教育では、ICT の特性を生かした「個別最適な学び」「協働的な学び」の推進を図っていくことが求められる一方、「ライフ・ログ」や「スタディ・ログ」の活用も重視されています。今後の職員研修を通して、教員が今日的な教育の実現に向けて ICT をどのように活用していくのかという視点を明確に持ち、日々の教育活動を通し実践していくことで、さらに大きな成果が得られるものと期待しています。

◎「施策の方向性（２） 豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について

・学校教育における佐倉学の推進について

佐倉市教育委員会独自の施策である「佐倉学」を推進するため、教職員向け佐倉学リーフレットの見直し及び配布、各学校における教育課程への位置付け、研修会、佐倉学検定の実施や副読本の配布等総合的な取り組みが成され、成果につながっているものと推察します。

さて、佐倉学の実践においては、佐倉の人物・歴史・自然・文化について、身近な学習素材を通して「主体的・対話的で深い学び」が実現しやすいという利点があります。学習に興味、関心を持ち、友達と協働しながら、問題を見いだし、解決の方法を考え、調べ、考察し、まとめていく等の一連の過程を通して「学びのスタイルのよさ」を児童生徒自らが実感できることが重要と考えます。そのために、教員の指導スキルの向上を図り、質の高い学びを展開していくことが小中学生の資質・能力の向上につながり、一層の成果が見込まれるものと期待しています。

◎「施策の方向性（３） 良好な学習環境を整備します」について

- ・小規模校学校活力の向上について

本事業において、学校支援補助教員の配置はきめ細かな指導に大きな効果があり、学校の教育力の向上に寄与しているものと推察します。また、学校見学、ホームページ、ポスターによる広報活動等を通して理解が深められ、その結果が、制度を利用している児童の人数に結びついているものと推察できます。

さて、弥富小学校と和田小学校両校は、豊かな自然環境と歴史的・文化的な環境に恵まれた場所に立地しています。学校・家庭・地域の連携を一層深めるとともに、様々な体験活動や、質の高いバランスのとれた教育の実践により、誰もが小規模特認校で学んでよかったと思える状況が生まれることを期待しています。

◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

- ・学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進について

佐倉市独自の取り組みである「学校運営委員会」は、保護者や地域住民の教育的ニーズを学校運営に反映させるとともに、学校運営への参画を通して学校・家庭・地域の連携・協力関係を構築し、よりよい教育の実現に寄与してきたものと推察します。また、多くの学校がボランティア活動を積極的に取り入れている点も好ましい状況と考えます。

今後の方向性として「コミュニティスクールへの移行を視野に・・・」とありますが、大いに評価したい方向性であると考えます。「学校運営委員会」で培ったノウハウを活用し、学校・家庭・地域が一体となり、さらに素晴らしい佐倉の教育が実現されることを期待しています。

◎「施策の方向性（５） 安心して学校に通える環境を提供します」について

- ・教育相談の充実について

「いじめ」「不登校」は大きな教育課題であり、個々の児童生徒への支援のためにも、教育相談は重要性を増しています。本事業では、学校教育相談員や心の教育相談員を配置するとともにそれぞれ研修会を行い、質的な向上も図っています。また、「ルームさくら」を設置し、児童生徒の指導に加え、学校や保護者との連携を図るなど充実した取り組みがなされています。その結果４千件を超える相談があっ

たことは、特筆すべき成果だと考えるとともに、児童生徒、学校、保護者との信頼関係が構築されているからこそその数値であると推察します。

◎「施策の方向性（６） 市民の生涯学習を推進します」について

・生涯学習における佐倉学の推進について

本事業では、「はたおり」「津田仙給食」「こども作品」等の展示やホームページ、チラシの配布等の広報活動、佐倉学講座の実践などに努めて来られました。佐倉学を知っている市民の割合は24%でありましたが、約4人に1人は知っていることになり、概ね良好な数値であるとも考えられます。また、関係部署相互の連携についても素晴らしいと思います。

さて、佐倉市の小中学校では佐倉学を教育課程に取り入れています。20年以上経過していますので、転出入等を考慮しても30代半ばより若い世代では知っている市民の割合は比較的高いものと思われます。市民意識調査として設問を増やせない等の制約はあるかもしれませんが、例として、年代別の分析、佐倉の歴史・自然・文化への興味、関心と佐倉学を知っている市民の割合等との相関関係などを把握することにより、より効果的な広報や佐倉学講座の在り方のヒントが得られるかもしれません。多くの市民の方が佐倉学を知り、佐倉の歴史・自然・文化について興味を持ち、主体的に学ぶ姿を期待しています。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

佐倉市の教育を総合的、効果的に推進する「佐倉市教育ビジョン」を達成するための「中期推進計画」が2年目を終わりました。この間、関係する皆様のご尽力により、多くの取り組みが成果を上げていることを高く評価します。

学校教育面では、学習状況調査の分析考察を踏まえた指導方法の改善、タブレットやLANの全面更新によるICT教育の充実、佐倉学検定での合格率アップなどは、「子供が輝く」ことにつながる、意義ある成果と考えます。

教育環境面では、長年の課題であったトイレの改良が全校完了し、快適に学校生活を営むことができ、ご尽力に感謝いたします。また、身近な話題を取り上げた教育懇談会開催や学校運営委員会の活動等、地域に開かれた学校づくりに継続して取り組むことを望みます。

生涯学習面では、市民カレッジがコロナ禍以前の活動に戻ったことは、地域で活動するシニアの人材育成に結びつくものと推察いたします。シニア世代の増加に伴い、今後は学んだことを実践する場の確保を大いに期待しております。

●「教育委員の活動状況」について

傍聴者参加のもと定例会12回、ご多忙の中での臨時会4回を開催し、教育行政の推進に尽力いただき感謝いたします。特に「これからの学校のあり方に係る基本方針及び教育施設長寿命化計画」の審議により、現状把握や現代のニーズに即した未来の佐倉の教育の方向性を明確に示されたことは、佐倉の教育にとって大きな前進であり、敬意を表します。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策の方向性（２） 豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について**

- ・佐倉市の地域性を生かした道德教育の推進について

デジタル副読本「佐倉学道德」の配信は、道德教育と佐倉学の融合として両者を強化し、指導の成果が得られるものとして評価できます。学校教育の中で実践を積み重ね、さらに定着・改善が図られることを期待しております。

- ・学校教育における佐倉学の推進について

「佐倉学」が全小中学校の教育課程に位置付けられたことは、定着の原動力となります。こどもらが学んだことが保護者・地域へ広がるリヴァース・エデュケーションとして「地域が輝く」基本理念に近づくものと推察します。

また、学校内だけの学びでなく、現地見学やボランティア等との連携など活動を広げていくこともご検討ください。

・食育の推進・健やかな体の育成について

「みんなで元気アップチャレンジ！」の新しい取り組みは、運動能力の優れた一部の選手ばかりでなく全児童で取り組み、1回だけでなく継続することで運動習慣づくりや体力向上の底上げになると期待しております。

また、日本の食文化に貢献したクララホイットニーメニューを実施した食育は、特色ある佐倉の給食として焦点を当て尽力されており、評価します。

健やかな体の育成には、運動面、食育を含めた健康教育が必須と考えます。単に知識だけでなく、自ら気づき行動変容を起こすことができるよう支援する健康教育は重要です。その意味でも、食育にとどまらず、生涯を見通した健康生活習慣づくりや今日的健康問題、病気の予防等の健康教育が推進されることを切に期待します。生涯健康な心身で過ごすことは、高齢化社会になっている現代において大きな課題であると考えます。

◎「施策の方向性（３） 良好な学習環境を整備します」について

・一人ひとりのニーズに応じた教育の推進について

特別支援教育支援員の増員、看護師の配置はハンディを持った児童生徒の教育が大きく前進する原動力です。配置ばかりでなく、フォローアップとしての研修や面談などを通じて担任との連携が図れ、ますます特別支援教育が充実していくことと確信しています。

労働力不足、治安の良さ、教育水準の高さなどの理由で、海外から市内に移住する家族が増加している昨今、その児童生徒への日本語習得指導は急務です。各校への日本語指導員や母国語指導員の派遣を増やし、放課後や長期休業時に地域・民間団体と連携し、さらに推進することを願っています。

◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

・学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進について

学校運営に地域の声を積極的に生かし、一体となって特色ある学校づくりに取り組んでいる学校は前年度と同数だったものの、各種専門委員会の活動は活発で、地域住民等と力を合わせて学校の運営に取り組んでいることが伺えます。

高齢化・少子化が進んでいる現代、保護者ばかりでなく地域のバックアップは学校教育の推進に大きな力となるでしょう。

今後はさらに設置校が増加し、他校との情報交換や各種専門委員会活動を活発にして「地域とともにある学校」への転換を図ることを期待します。

◎「施策の方向性（５） 安心して学校に通える環境を提供します」について

- ・いじめ防止や不登校等への対応の充実について

関係機関等の協力を得て、いじめ問題対策連絡協議会が開催されたことは、今後いじめの防止、迅速な対処がさらに推進すると確信いたします。

いじめ問題への関心が高まり、事業の目標達成率が昨年度と比較して高まっています。

また、不登校のこどもが400人以上と増加していることに対し、ルームさくらを臼井地区に増設し、校内教育支援センターの設置や担当者の配置等に尽力されたことに感謝いたします。

いじめや不登校は、些細なトラブルを初期の段階で対処しないために深刻化することが多いと思われます。身体面ばかりでなく心理面にも配慮した健康観察をすることは、児童生徒の小さな変化に気づき早期対応ができ効果的であるので、今後取り組まれることを期待します。

◎「施策の方向性（６） 市民の生涯学習を推進します」について

- ・市民カレッジについて

皆様の尽力にもかかわらず入学者の定員割れや修了生の地域活動の停滞化などが生じていることは、再考する必要があると思います。

今後、制度やカリキュラムの改善に取り組む際、修了年数を短縮することなどを検討してはいかがでしょうか。高齢者が定年延長で働いており、4年間の修学年限を考慮し二の足を踏むことが定員割れの一因ではないかと懸念しています。

また、専攻課程で学んだことを地域活動で活かすために自治会活動コースの設置を期待します。町内会・自治会の現状を知り、役割や今後の具体的な活動について深めると修了後の地域活動につながっていくのではないかと思います。知識を共有したことでつながり、地域での活動を循環させる場として市民カレッジが発展することを願っています。

教育委員会の事務執行にかかる
点検評価報告書
(令和7年度対象)

令和8年9月
佐倉市教育委員会